

令和2年9月9日（水曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
武 田 伸 一	企画創成課長	大 沼 利 子	財 政 課 長
武 田 新 二	防災危機管理課長	土 田 理 一	建設管理課長
伊 藤 孝	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光課長	鈴 木 隆	健康福祉課長
小 林 弘 之	病院事務長	佐 藤 肇	学校教育課長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦	事務局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
兼 子 拓 也	総務係 主任	古 谷 駿 幸	総務係 主事

議事日程第3号 第3回定例会
 令和2年9月9日(水) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和2年9月9日(水)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
12	危機管理、主として避難所について	(1) 7月豪雨に際して避難者が多かった要因について (2) 避難所運営に当たって得られた教訓事項等について (3) 初動期のリーダーシップについて (4) 避難所での食料・水の対応について (5) 新型コロナ禍での避難者の収容可能人員について (6) 避難者受け入れに関する協定の締結について (7) 各避難所の新型コロナ対策について	7番 伊藤正彦	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	寒河江市立病院について	<p>(8) 避難行動要支援者区画の設置について</p> <p>(1) 第1四半期の医業実績の前年度との比較について</p> <p>(2) 西村山郡の病院の統合・再編のイメージについて</p> <p>(3) 今後のタイムスケジュールについて</p>		市長 病院事業管理者
14	雨水排水整備計画について	<p>(1) 内川の雨水対策について</p> <p>ア 2年間の調査進捗状況について</p> <p>イ 整備計画の方向性と水害被害に対する効果について</p> <p>ウ 西根地区北側の大型商業施設予定地の雨水は内川や沼川に流れると思うがその対策について</p> <p>エ 排水ポンプホースについて</p> <p>オ 4トンクラスのポンプ車の配置について</p> <p>(2) 沼川の雨水対策について</p> <p>ア 7月28日の豪雨では、最上川が増水し避難指示が出されたが、判断基準について</p> <p>イ 内水氾濫防止策の進捗状況について</p> <p>ウ 沼川河川のり面の雑草及び後処理対策と川底に堆積した泥上対策について</p> <p>エ 排水機場の排水機の管理と平日頃の堆積物除去による万全の雨水対策について</p> <p>オ 最上川の雑木の伐採と抜根対策、川底掘削について</p>	16番 阿部 清	市長
15	寒河江公園の整備と維持管理について	<p>(1) 再整備計画の進捗状況について</p> <p>(2) 維持管理の今後の方針について</p>	6番 後藤 健一郎	市長
16	新型コロナウイルス	(1) 財政面（財政調整基金・減額補		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
	ス感染症の再感染 拡大に備えて	正) について (2) 教育面 (休校・オンライン教育) について		教 育 長
17	ふるさと納税の返 礼品について	(1) ふるさと納税返礼品の苦情件数と 内容及び処理策について (2) 来年度の対策について	14番 荒木春吉	市 長
18	農業問題について	(1) コロナ禍の観光さくらんぼ園対策 について (2) 来年度の運営について		市 長
19	河川敷公園等の管 理について	(1) 河川敷公園等の草刈り等の管理体 制について (2) 当局の調査と協議着手について		市 長
20	教育問題について	(1) 教育格差対策について (2) 教職員の働き方改革について		教 育 長

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号12番、13番について、
7番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 おはようございます。

寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

新型コロナウイルス感染者数があつという間に7万人を超え、7月4日からの九州豪雨、7月28日の本県を襲った豪雨、さらには九州地方を中心に大きな爪痕を残した台風10号と大変な状況が続いております。被災された方々に心よりお見舞い申しあげ、一日も早い復旧をお祈り申しあげます。

これまで毎年のように大きな被害を受けている西日本や関東地方の状況を大変だなと見ていた方が多かったのではないかと思いますけれども、今回の豪雨に際して、これは他人事ではないかと認識を新たにされた方も多かったのではないのでしょうか。

昨年、今年と2年続けて避難所が開設されたことを踏まえ、通告番号12番、危機管理、主と

して避難所について質問させていただきます。

さて、この豪雨、本市にとって昨年10月に引き続き史上3回目の避難所を開設させ、しかもこれまでにない1,000人超えの避難者を生み出す結果となりました。さらには、コロナ禍の避難所開設という最も恐れていた状況となりました。

そこで、昨今、多くの同僚議員が危機管理について質問して当局の答弁をいただいている内容、また先日の4日に既に御答弁をいただいている内容を考慮して質問させていただきます。

平成25年7月28日には慈恩寺活性化センターに16名の方が避難し、昨年10月12日には柴橋地区公民館、老人福祉センター、醍醐小学校、中央公民館、なか保育所の5つの指定避難所に合計39名の方が避難されました。

そして、今回は市内の広範囲に指定避難所等17か所を開設し、避難勧告、避難指示を受けて陵南中学校の387人を筆頭に、車中泊された方を含めて合計1,182名の方が避難され、過去2回の開設とは全く違った避難規模となりました。

4日の市長の答弁によれば、総じて大きなト

ラブルもなくということでしたけれども、これは当局の努力のたまものだと思います。しかし、言い方を変えれば、幸いにしてということも言えるのかなと思いますし、多くの課題が見つかったのではないかと思います。

そこで、まず伺いますが、1,182名というこれまでにない多くの方が避難した要因は何だとお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

伊藤議員から今回の大雨の危機管理、主として避難所についての御質問をいただいております。

今回の7月豪雨の避難状況については、まず土砂災害の危険性が高まったことによる避難勧告、これ対象者は759世帯2,160人でありました。また、最上川の水位上昇による避難勧告、避難指示の対象者4,401世帯1万2,528人でありました。合計いたしますと5,160世帯1万4,688人と広範囲の市民の皆さんに避難情報を発令して、1,182人の皆さんから避難をしていただいたということでもあります。

昨年の10月の台風19号以来、特に自然災害への関心が高まり、自らの命は自ら守る意識を持って、自らの判断で避難行動が取られたと思いますし、防災意識の表れだと考えております。言い方を変えれば、地域コミュニティーの共助による避難指示、支援等の地域防災力が向上した結果と捉えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ありがとうございます。

自らの命は自ら守るという意識、あと防災意識の高揚、地域防災意識の高揚といったようなことでそういった避難につながったという御答弁ですけれども、まさに経験に勝るものはなくて、本当は経験しないとできないというのはいけないんでしょうけれども、そうやって何回か経験している中で、あるいは情報を得ていく中

で、そういう行動ができるようになっていくということだと思います。

最近、メディアの情報提供というのは非常に速くなっていますので、そういった効果も非常にあるのかなと思いますけれども、それに伴う行政側の迅速な対応ということも、まさにそういったことにつながっているのだと思っております。

今回は、親戚や知り合いの方に避難されたという方も多くいらっしゃるかと思いますので、実数はもっと多いのかなと思います。また、ふるさと総合公園の駐車場なんかは車でいっぱいだったという話も伺いました。

そういったことから実数としてはもっと多いのかなと思いますけれども、一方で、これ聞いた話ですけれども、南部地区に避難を呼びかける際に、駐車場がないので徒歩で中部小学校、陵南中学校に避難してくださいという広報車のアナウンスがあったと伺いました。答弁を求めることはいたしませんけれども、夕方ということで雨は上がっていたとはいえ、果たしてこれは現実的なのかなと、歩いて避難しなさいというのは、私個人的には思います。そういったことから、避難したくても避難できなかった方も多くおられたのではないかなと推察されます。

4日の渡邊議員の質問に対して、市長から、避難所となる学校は駐車スペースが限られているのが課題であるという答弁がありました。この点に関しては、車での避難が危険だというような状況であれば別ですけれども、やはり早急に検討、解決すべき課題であると思います。

一方、こういったことに慣れてはほしくないんですけれども、今年は2年続けて避難所の開設が経験できた、しかもコロナ禍という厳しい条件での開設が経験できたということで、得られた教訓事項、課題をしっかりと分析をして今後にかすことが重要だと思います。

昨年10月は、土曜日であり仕事が休みの方も

おられて消防団等の協力も早めに得られたのではないかと思います。今回は、平日の日中の動きであり、大方の人は勤めに出ており、また学校も授業中であったなどいろいろな動きにも制約があったのではないかと考えられます。

今回、避難所運営に当たり得られた教訓事項等について伺いますが、4日の同僚議員の質問に対していろいろ御答弁をいただいておりますので、私からは平日であるがゆえの教訓事項、これまでにない多くの市民が避難されたことによる教訓事項に限定してお伺いをいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 災害は曜日を選ばないと思いませんから、いろいろな場合を想定して対応していくということが大事だと思います。今回の大雨については平日でありましたから、平日ならではの災害対応というのを改めて課題などが浮き彫りになってきたのではないかと考えております。

1点目については、何点かありますが、避難所設置について、地区公民館などの施設については問題はありませんけれども、小中学校については児童生徒が登校していたわけでありましたので、その中で体育館などを避難所として設置をするということについて、緊急に調整する必要があるらというような、そして開設していただいたということがあります。また、保育所についても保育業務が始まっていたので、遊戯室などを避難所に想定しておりましたが、避難所として開設できなかったということがございました。

今後、こうした平日における避難所開設の対応については、あらかじめ施設管理者との事前の開設準備の調整が必要だと感じたところであります。

それから、2点目、これちょっと大きな課題かなと思いますが、平日の日中というのは若い方は勤めに行く、子供さんはいないということ

で、地域や家庭はどうしても高齢者の方が多いなっている、割合が高くなっているということになりますので、そうした状況の中で、要配慮者などの避難支援とか安否確認などの災害対応が大変難しい場合が生じるということが懸念されております。

また、平日の日中や平日の夜間、それから土日祭日で対応できる人が異なってくるという場合がありますので、それぞれの御家庭の事情に応じた様々なケースを考慮して、世帯ごとに避難の準備を想定しておく必要があるかと思えます。そうした場合、ぜひ避難行動時に主体となる町会の皆さん、それから自主防災組織の皆さん方の御協力をいただきたいと思いますところでございます。

いずれにしても、このたびの平日における災害への対応について、想定と違う点、改善すべき点などを洗い出しまして避難行動を検討する必要があります。町会の皆さん、自主防災組織の皆さんと連携して、より有効な対策を講じてまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 市長が今言われたように、曜日とか時間帯によってのやっぱりいろいろな違いが出てくると思うんです。その辺は今後緊密な連携が取れるような方向で持っていただければと思います。

避難所について申し上げますと、運営マニュアルを見ますと、「避難所は、原則的に、市町村、施設管理者、避難者（住民）の三者が協力して開設運営するものとします。ただし、大規模かつ突発的な災害に際しては、避難者自らによるお互いの助け合いや協働の精神に基づく自主的な避難所運営を目指すものとし、行政や施設の担当者は後方支援的に協力するものとします」とあります。

確かに避難所運営のあるべき姿というのはそうだと思うんですけれども、実際、避難所で誰

がリーダーとなって動いてくれるのか、平日の場合は誰だ、土日の場合は誰だといったら状況が当然違ってくると思います。避難所の運営というものは、そういったことを考えると大変難しい、厳しいものがあると考えられます。そういったときは、やはり行政側がある程度イニシアチブを取って、できるだけ早い時期に避難所の運営を軌道に乗せてやるというような動きが重要ではないかなと思います。特に、初動期には行政側の強力なリーダーシップが必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 避難所の運営については、伊藤議員御指摘のとおり、マニュアル上では、市民が不安なく避難所生活を送れるように避難所の運営体制を迅速に確立し円滑に実施する必要がありますので、市の職員や施設管理者等との連携の下に自主防災組織などの避難所運営委員会による自主運営ということになっているわけですが、しかし、このたびの災害での避難所については、何よりも避難される市民の方に適切な避難所対応ができたのかどうかということが問題であります。マニュアル上はそういうふうになっておりますが、避難所運営委員会が有効に機能して運営が軌道に乗るまでの間、初期の段階ではやっぱり対応に当たった市の職員がリードをして運営に当たっていくということがやはり必要であると認識をしたところであります。

そういう意味で、今後、職員による避難所開設訓練などを実施して、しっかりとその役割を果たせるように努めていかなければならないと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 まさに、今、市長が言われたとおりではないかなと思います。軌道に乗れば、そういうマニュアルに書いてあるようなあれで一々細かいことに逆に口を出すとというような

ことになりますので、軌道に乗るまでというのはやっぱり行政が力を貸してやる必要があるのではないかなと思います。まして、いろいろな地域から避難者が一堂に会するといったような場合には、なおさら行政がある程度取りまとめしてやる必要があるんじゃないかなと思います。避難所によって状況は違うと思いますが、原則にとらわれることなく状況に応じた対応をお願いしたいと思います。

今、市長が言われたように、訓練を重ねていくということは、その地域、地域の有力者とその関係者との顔つなぎ、あるいは関係構築ができるという効果も生むと思いますので、こういった訓練を重ねていくということも必要なのかなと思いますので、ぜひ計画実行していただきたいと思います。

次に、避難者の食事について伺います。

今回は、避難者の方々は夕食時を避難所で迎えるということが明白な状況でありました。運営マニュアルによりますと、食事について初動期においては、「食料、水の配給は、公平性が確保できない場合には、全員に配給できるようになるまではしないことを原則とします」とあります。

公平性というのは重要な考慮要素だと思いますけれども、災害時に一番注意しなければいけない事項の1つに、家の状況を確認してくるか買物に行くとかそういう戻るといことは絶対してはいけないことなんです、最近の雨被害の例を見ると。そういったことから、やはり食事とか水というのは十分考慮すべき要素なんじゃないかなと思うんですけれども、4日の月光議員の質問では従事職員の食事ということについて質問ありましたけれども、私からは、今回の17か所の避難所に避難された避難者の食事や水はどのように対応したのか、避難所運営担当者の認識の統一とか住民への周知というのはしっかりできたのかということについて、お伺

いをしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回の避難所における食料、飲料水の対応について、避難所の従事職員に対して備蓄食料品である飲料水、それから非常食のパン、ビスケットを提供するよう指示していたところではありますが、しかしながら、避難される方が多かった避難所では、全員に配付できる量を準備できず公平性が確保できなかったために提供しなかったところもございました。避難所運営の適切な対応について課題を残し、改善する必要があると思っていますところがございます。

避難所などに避難する場合ですけれども、基本的には災害の状況によって食事の提供や物資の支援の配給がすぐにはできない場合があるわけでありまして。地震になればできないですから、すぐは。多分、できないと思います。そういう状況が想定されますから、各自食事や飲物、身の回り品など、数日間生活できる物品を持参の上、避難していただくようお願いをしているわけでありまして。これはこういう防災マップの中にも、非常食品ということで持ち出しする場合の物品でありますけれども、記載してあるわけでありまして。

さらに、自主防災組織の訓練時などに防災専門員による説明なども行って周知を図っているところがございます。また、このほかにも自主避難所開設、それから避難勧告、避難指示の避難情報発令時には、市のホームページで市民の皆さんに周知をしているところでもあります。

なかなかそこら辺はまだまだ御理解をいただけないところがあるのではないかと思いますけれども、ぜひ市民の皆さんには、このたびの大雨での避難を教訓として、平常時から非常持ち出し品、それから備蓄品の準備をよろしく願いたいと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 防災マップとかにはちゃんと書いてあるし、各地区での防災の講習とかでは伝えているということですのでけれども、何かあったときに、やっぱり住民の方も気が動転していたりしてなかなかそういう冷静に判断できないような状況にもなるのかなと思います。

防災無線が全域に行き渡らないという件については後ほど要望として申しあげたいと思っていますけれども、やっぱり広報車の巡回が一番効果的なんです、いろいろ聞いてみると。そういった巡回したときに、住民の方に食事については取りあえず、何食分と言えるかどうか分かりませんが、準備できるものは準備して避難してくださいとかというのをある程度アナウンスしてやる必要があるのかなというのを思っています。

今回、避難された方は、多分、どれだけの方が食事準備してこられたか分かりませんが、夕方近くになって避難者の食事はどうするんだらうねというようなあれでいろいろ、もめてはいないですけれども、はっきりしていないところもありましたので、その辺、いろいろな訓練を重ねていくことによって住民の方がそういうものだとして自然に意識するというふうに持っていくのも一つの手でしょうし、あとは防災無線なり広報車なりでそういったことについてもある程度触れるということも必要なのかなと思います。

寒河江市の場合は、これまで避難所を開設した3回とも1日で避難所閉鎖となりました。したがって、初動期しか経験していないということになります。避難所の展開期、安定期、そして撤収期から仮設住宅建設といったカテゴリーはまだ経験していないわけですけれども、今の世の中、こういった事態がいつ発生するか分からない状況です。いろいろな分析は現在している最中だと思いますので、細部については今回は質問いたしません、避難所のある程度長期

的な運営が必要になった場合を現実的に想定した運営マニュアルの改定、充実、そして関係者への勉強会や訓練を通じての周知徹底を図っていくことを要望したいと思います。

さて、先ほど申しあげましたとおり、コロナ禍の避難所開設という最も恐れていた事態になり、当局も相当苦労されたと思います。防災危機管理課をはじめ関係各課はコロナ対応で多忙な日々を送っていた最中の災害ということで、本当に御苦労されたことと思います。

7月4日の山形新聞で、東根市の避難所設営訓練について触れていました。そこでは、居住スペースの距離は1メートル以上、できれば2メートル、体調不良者の専用スペースの確保などの対策を取ると収容人員が減ってしまうことが課題であり、東根市民体育館は通常1人当たり2平米として616人収容のところ、1人当たり4平米必要として対策を施せば156人までしか収容できなくなるということでした。25.3%、約4分の1になってしまうという計算になります。

そこでお伺いしますが、昨年の答弁では、屋内避難者の収容可能人員は6,076人ということでしたが、コロナ禍でソーシャルディスタンス等の対策を施した場合、当然減少すると考えられます。それに対する対策は何かお考えなのか、お伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 避難所という密になりやすい空間の中で新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策というものを徹底するということは、極めて重要なことですので、そういう意味では、山形県でつくっている避難所における新型コロナウイルス感染予防ガイドラインというのがありますが、それを基にして感染予防に配慮した避難所運営を寒河江市でも行っております。

御質問の屋内避難所でソーシャルディスタンスを確保した場合の収容可能人員についてであ

りますが、前回お答えした数字については、既に寒河江市では1人4平米のスペースを確保していた上での収容人数となっているわけであり

ますが、しかしながら、避難所での感染拡大というものも大変心配されますので、できるだけ多くの避難所を開設して収容人員を増やしていく、そしてより広くソーシャルディスタンスを確保していくということはさらに必要だと思っておりますし、またそういう努力をしているところであります。

今後でありますけれども、今まで避難所として確保していた部屋というんですか、スペース以外のスペースを新たに利用できないかとか、例えば、学校でありますと体育館以外にも教室などをさらに活用できないかなどということ、新たに活用できるスペースの確保についても今調整しているところであります。そういう意味で、可能な限り多くの避難のスペースを確保して避難者の対応をできるように検討しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** できるだけ多くの避難場所の確保検討ということでぜひお願いしたいと思います。

今回の台風10号関連の新聞記事にもあったんですけれども、九州7県で約20万人が避難されたと、新型コロナウイルス対策で定員を減らした避難所で満員になるケースが出てきたと。避難先を変更したり、定員を超えて受け入れたりする事態も生じたというような記事がありました。鹿児島県知事のコメントでは、避難者の見込みと開設の状況にミスマッチがあった可能性があるというような県知事のコメントもありました。

そういった以前とは全く、新型コロナという要因が加わったことで避難所の状況も変わってきています。その辺をよく考慮していただいて、

今市長が言われたとおり、避難所の増設、拡大、避難者受入れの拡大といった方向で早急に検討していただきたいと思えます。

その避難者受入れ減少をカバーするためということで、東根市では温泉協同組合と協定を結んで160名を16宿泊施設で受け入れる、米沢では高齢者や障がい者、妊婦ら配慮が必要な人たちの受入れに市旅館ホテル組合の9施設と協定を結んで476名分を確保したという記事がありました。

6月の古沢議員の質問に対して、市長は、避難所の増設や新たな避難施設として市内の宿泊施設、ホテルなどを含めて活用を検討していきたいと答弁されています。現状についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害が発生してその対応をする場合、もちろん行政が中心的な対応に当たるわけでありすけれども、行政の力だけでは何とも対応し切れない部分も多々あるわけでありす。そういった場合は、おのおの各事業所さんなどの協力、連携をいただいて迅速に対応していくということが大変重要になっております。そういう意味で、災害時における協力協定などを積極的に結んで防災体制の強化を図っているところでございます。

御質問の宿泊施設などを活用してはどうかということですが、今回の大雨の場合も一部宿泊施設などに避難された方もいらっしゃるもお伺いをいたしました。そして、伊藤議員からも他の自治体の例などもありましたので、我々としてもより多くの避難者を受け入れていく施設の確保という意味で対策を講じなければいけないと思えますし、また高齢者の方とか妊産婦の方、それから障がい者の方など、避難所生活に特別な配慮を要する要配慮者の受入れのための施設というものを確保するという観点からも、災害時における宿泊施設の提供について、

現在、市内団体と協定を締結していくべく準備をしているところでございます。そういう対応をしながら避難生活の不安解消を図っていきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ、早めの措置をお願いしたいと思えます。

次に、コロナ禍の避難所開設ということで今回17か所開設されたわけですがけれども、それぞれコロナ対策というのは場所、場所で違ったのかなと思えます。

ある小学校は、小学校にあった簡易パーティションを使わせてもらった、柔道場や体育館では卓球の防球ネットとか卓球台を立てて活用したといった話を伺いました。

各避難所で、まだ備品の取得というのは十分間に合っていない状況だとは思いますがけれども、今回、各避難所でどのようにコロナに対して対応したのか。また、今後についてはどうお考えかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 避難所における新型コロナウイルス対策ということで、まず先ほど来御答弁申しあげておりますけれども、避難所を増設するという取組をさせていただいたところであります。福祉避難所を含めて17か所ということで設置をさせていただきましたし、また受付時の検温、それから健康状態チェックカードの記入、それから手洗いや手指消毒、マスク着用といった基本的な感染防止対策の励行、それから物品の準備、さらには保健師の巡回による健康チェック、それから避難所の環境確認などを実施させていただいたところであります。

飛沫感染防止対策として段ボール間仕切りなどを使用し対応したわけでありすけれども、議員御指摘がありました、現在、段ボールの間仕切りなどの物品の調達というのは大変時間がかかっているということで、全ての避難所に

において利用できる状態にはなっておりませんでした。臨機応変に施設の備品を代用して間仕切りとして活用した避難所もあると聞いているところでもあります。

今後につきましては、これからも新型コロナウイルス感染のリスクなどがあるわけでありますので、そういうことを踏まえて、早急に間仕切りなどの必要物品を整備して避難者の安全・安心を確保して、対策の万全を期していきたいと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 ぜひ、早急な対応をお願いしたいと思います。

次の質問の避難行動要支援者区画の設置につきましては、4日の太田議員の質問に対して市長が詳しく答弁されておりますので、改めて答弁は求めることなく、要望という形で申し述べたいと思います。

市長は、今回は文化センターに別室として準備したこと、民生児童委員、町会長、自主防災組織等との連携に地域差があるという課題の解消が必要だと、避難所でのゾーニング固定化の検討が必要だと、定期的な避難訓練の実施によるスムーズな避難、こういった必要性を4日に申し述べられておりました。まさに市長の言われるとおりでと思います。

避難行動要支援者といえども、最初に避難する場所というのは一般の避難所というのがほとんどだと思います。ただ、障がいを持つ方の親族としてはやっぱりいろいろ考えてしまうらしいんです。一般の人の中に入ってしまうと、突然大声出したりして迷惑をかけたら困るなといったようなことを考えてしまって、今回は思いとどまったというような話も伺いました。そういった声を聞いてみると、やっぱりある程度区画割りというかそういうのが必要なのかなど。

ある程度期間が長くなれば福祉避難所という流れになるんでしょうけれども、当初はそうい

うやっぱり不安を保護者の方は持っておられるということを考えてつつ、今後検討していただきたいと思います。

この質問の最後として、私は3つ要望したいと思います。

1つは、12月定例会で鈴木議員が提言したんですけれども、ドローンというのが非常に有効なんじゃないかなど。今回、私は地元の人に案内されて結構山奥に行って道路が崩落しているのを見たんですけれども、こういうのは案内されないと分からない。普通は、そういった状況だからなおさら人は入っていかないという状況になりますので、人が入らないようなところをドローンで補完するというのは非常に有効な手だてじゃないかなと思います。

2つ目は、何回も申しあげてはいますが、防災無線の聞き取りにくさを補完する手段を考えていただきたい。県知事と西郡、北郡の首長、県会議員との意見交換会でも、佐藤市長はじめ何人かの首長が問題提起されたと載っていましたが、はっきり言えば広報車が回ってこないと分からないんです。そういった地域、不感地帯と言っているのかどうか分かりませんが、ありますので、ぜひその辺は解消に向けて、12月に答弁されたテレホンサービスを有効に使ってくれというのであれば、やっぱりこういうものがあるんだというのを寒河江市民の方に周知する必要もあるでしょうし、防災ラジオというのは現実的にどうか分かりませんが、何かの補完的な手だてを講じないと、防災無線だけでは徹底できないというのは明らかですので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

3つ目は、今回のような災害の場合、早期復旧というのは当然のことだと思いますけれども、防災・減災という観点から、災害が発生した原因を究明して再発防止の対策を取り国土・県土強靱化を図って、市民の安全・安心の向上に努めていただきたいということです。

今回、被害を受けた方の話を聞いていると、複数の方の話で、7年前、24年4月のときと同じ状況だったと。川の向かい側の崖から木が落ちてきて川をせき止めたために自宅に水が流れ込んできたとか、急激に沢なり川がカーブするところに勢いよく水が流れていって道路に冠水したとか、7年前と一緒にだったという話を複数伺いました。

こういったことから、防災・減災という観点からそういったことがないような工事をするということも必要ではないかなと思います。そうしないと、今後、同様の自然現象が発生すれば三たび同じ被害を受けかねないということになりますので、この3つを強く要望して、この質問は終わりたいと思います。

次に、通告番号13番、寒河江市立病院について質問いたします。

新型コロナウイルスにより、医療従事者にかかる負担は想像を絶するものがあり、本当に頭が下がります。一方、よく報道されているのが、民間の医院、病院の経営危機です。新型コロナウイルスの影響で受診患者が減少し収入が激減している医院、病院が多数あるとのことで、夏のボーナスは、減額はおろか支給しないというところもあったという報道が多くされております。私、以前東京いるときに受診したことがある東京女子医大、大きい病院ですけれども、ここですら大問題になりました。

市立病院はそういうことはなかったとは思いますが、新型コロナウイルスは医業収益にかなり影響を及ぼしたのではないかと思います。

病院事業管理者に伺いますが、入院患者数、受診者数、医業収益と医業実績について第1四半期の前年度との比較をお伺いします。

○柏倉信一議長 久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 初めに、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の動向に

ついてであります。当院におきましては、常に院内感染の予防対策を最重要課題と捉え、日々、外来患者の感染予防対策や入院患者の療養環境安全確保の徹底に努めているところであります。また、公立病院として新型コロナ患者を受け入れている病院の後方支援という役割から、新型コロナウイルス感染症以外の患者について、依頼に応じて多数受け入れているところであります。

さて、御質問にありますように、当院においても3月末の県内発生以来、外来患者の受診控えに加え、感染予防のため急を要しない手術や内視鏡検査の延期、リハビリテーションの制限等によって患者数の減少が著明となり、特に4、5月は極めて少ない状況になっております。

しかし、6月以降、整形外科の手術や内視鏡検査を徐々に再開したことや、新規のコロナ感染者が発生していないことで診療を控えていた患者が受診を再開したことなどが影響し、受診患者数は回復傾向にあります。

具体的に月ごとの外来患者数を前年同月と比較してみますと、4月が472人の減、5月が858人の減でしたが、6月には126人の増となり、3か月合計で1,204人、9.4%の減となっております。

また、入院患者数は、4月が84人の減、5月が371人の減となりましたが、6月は89人の増となっており、3か月合計で366人、4.8%の減となっております。

さらに、医業収益で見ますと、外来収益は4月が194万5,000円の減、5月が474万1,000円の減でしたが、6月は437万9,000円の増となり、3か月合計では230万7,000円、2.4%の減となっております。

また、入院収益は、4月が447万3,000円、5月が1,068万5,000円の減でしたが、6月は1,341万7,000円の増となり、3か月合計で174万1,000円、0.8%の減となりました。

外来収益と入院収益を合わせた診療収益の合計では、4月が641万8,000円、5月が1,542万6,000円の減でしたが、6月には1,779万6,000円の増となり、3か月合計で404万8,000円、1.3%の減となったところであります。

4月、5月と落ち込んでいた患者数でしたが、ようやくここ最近では前年同様の患者数に戻ってきたところではあります、まだまだ安心できるものではありません。

今後、さらに新型コロナの対応はもちろん、インフルエンザの流行時期を見据えながら発熱患者の診療継続体制を強化していかなければならないと考えているところであります。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今のお話を伺いますと、4月、5月はやはりコロナの影響で落ち込み、6月から回復してきているという状況が分かりました。

まだ寒河江市あるいは西郡で感染者が出ていないということで、もしかしたらこの程度で収まっているとも言えるのかなと思います。一たび出てしまうと、またどういふ状況になるのかなという不安はありますけれども、ぜひ市立病院の方々には頑張ってくださいと思います。

これも新聞記事ですけれども、県内全67病院の2割近くで看護職に対する誹謗中傷や差別的な扱いが確認されたといったような記事もありました。いろいろここは医療従事者の方には、御苦労されていることと思いますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、西村山郡の病院の統合再編についてお伺いします。

厚労省の424病院のリストに、西郡の4つのうち3つが挙がったということで、寒河江市として県に検討を要望したということは皆さん御承知のことだと思いますけれども、これも結構いろいろなところでうわさになっているという気が私はします。どうなるんだろうと。

先日の上長の行政報告で、西村山の医療体制

の在り方については寒河江市立病院と県立河北病院との統合を軸として議論を進めてほしいと県に提案したこと、県知事からは、西村山地域全体の医療提供体制を考える上では両病院の中心的利用者となる1市4町で議論に参加していくことが重要である、これまでの地域医療構想調整会議を中心に県も積極的に関与しながら関係者間の議論を加速させていきたいという回答を得たという報告がありました。

昨年の読売新聞の調査なんかでは、全都道府県の7割が病床の転換・機能分化とか規模の縮小を含む再編統合が必要だと答えています。理由は、人口減少で近い将来患者が減る、高齢化で急性疾患から慢性疾患に変化するということになっています。

私も、時代の流れに即した検討を進めるべきであり、先送りしても状況が好転することはないんじゃないかなと思います。

その地域、地域の人にとって問題は、河北病院と市立寒河江病院のどちらを核にして再編統合するんだということなのかなと思います。西村山郡の住民の方は、西村山郡のリストに載った3つの病院は要らない病院リストに挙げられ、極端な話、いずれかの病院はなくなるんじゃないかといった目で見ている方も多いんじゃないでしょうか。

しかし、地域に根差した病院はそう簡単になくせるものではなく、違うんだよと、スリム化はするけれども機能別に整理をするということなんだということを、早い段階で県あるいは市が明確にして住民の方々に安心させてあげる必要もあるんじゃないかなと思います。

今年2月、寒政・公明クラブで行政視察に行つて総務省の方の話を聞いてきました。その資料によりますと、この載ったリストというのは、必ずしも医療機関そのものの統廃合を決めるものではない、また病院が将来担うべき役割やそれに必要なダウンサイジング、機能分化等の方

向性を機械的に決めるものでもないとなっております。

また、総務省担当者から幾つかの成功例というのをお聞きしましたがけれども、1つが自治体病院間の再編ネットワーク化ということで、基幹病院サテライト型ともう一つは統合型という2つで、その効果としては、広域連合内の医師数が増加し、中核病院の診療科の充実が図られたということです。

もう一つは県・市統合型の例ということで、これは庄内地方の日本海総合病院と酒田市酒田病院の再編ネットワーク化が例として挙げられていましたけれども、病床数はかなり日本海総合病院と酒田病院は500、400といった病床数で規模が違いますけれども、日本海総合病院は急性期担当として646床、酒田病院は酒田医療センターとして回復・慢性期担当の114床ということに再編統合して成功していると。30年からは酒田市運営の5診療所を同機構に統合して、地域医療連携推進法人制度を活用して、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の参画を得て、地域包括ケアシステムのモデル構築等に取り組む日本海ヘルスケアネットを設立して、連携を強化していると。この結果、手術の増加、平均在院日数の短縮、2病院間の役割分担と人員配置の弾力化により、医師数は平成19年の105名から平成30年には157名に増えたという話がありました。

私はこの酒田の例を参考にして進めるのはどうかと思います。河北病院を軸にするのか、寒河江市立病院を軸にするのか、これは地理的アクセスの容易性とか、あと、両方とももう何年か後には建て替えの時期が来る病院ですのでその辺も考慮して決めればよいと思いますし、それに朝日、西川の町立病院を入れるかどうかということをやっぱり西郡の1市4町で検討したらどうかと思いますが、これは私の私見ですけれども、病院の統合再編について市長はど

のような統合再編のイメージ、どのようなタイムスケジュールを念頭に置いて県に要望されたのかお伺いたします。ただ、これは首長という立場でお答えが難しければ結構です。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市立病院含めた西村山管内のそれぞれの病院の経営というのは、御案内のとおり大変厳しい状況でありまして、これからの人口減少などを考えれば、このまま現状を維持していくことは大変難しいのではないかと考えております。

そんな中、昨年9月、御案内のとおり厚生労働省から市立病院、河北病院が再編統合についての具体的な方針の再検証を要請されているわけであります。

他方、現在は新型コロナウイルスの感染症対策に係る新たな課題も発生して医療ニーズも変化してきているわけでありまして、このような状況の中で、地域住民に将来にわたって安心して暮らしていただけるような良質で十分な医療を提供していくためには、西村山全体の医療提供体制の在り方についての議論を前に進めていくことが必要な時期と考えて、今般要望させていただいたところであります。

統合再編のイメージということではありますが、現段階では具体的なイメージやスケジュールなどは決まっておられません。我々としては、両病院の再編統合のみならず、地域全体の急性期医療の在り方や将来人口の推移、それに伴う医療需要を基にして、これから県を含めて1市4町で議論をしていくと考えているところでありませぬ。

しかしながら、御指摘のとおり、市立病院の機能を維持していく上で施設の老朽化というのは先送りできない課題でもありますので、現在、西村山の医療ニーズを調査しているところでもあります。この結果を基に、将来必要と考えられる病床数、診療科などの医療需要を分析すると

いうことになろうかと思えます。

その後、この分析結果などを基にして県と西村山全体の医療提供体制の在り方について議論を深めていくということにしているところであり、そういうことを進めながら、地域の実情に合った病院の姿が描かれていくものと考えております。

- 柏倉信一議長 伊藤議員。
- 伊藤正彦議員 病院の再編統合は避けて通れない問題であるとともに、西村山の1市4町にとっては大変大きな問題だと思います。ぜひ、慎重に県及び西村山郡4町と検討され、かつ結節、結節でやっぱり今こういう形で検討していますよということ地域住民の皆様にお伝えすることで不安を取り除くということも必要かと思えますので、そういったこともやりながら、最良の結論を出されることを要望して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

阿部 清議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号14番について、16番阿部 清議員。
- 阿部 清議員 寒政・公明クラブの阿部 清です。14番、寒河江市雨水排水整備計画について質問をさせていただきます。御答弁よろしくお願いいいたします。

今年も暑い日が続き、台風10号が九州を直撃し、近年まれに見る勢力でまた九州に大きな被害が出ました。被災された皆様には心からお見舞いを申しあげ、一日も早い復興を願いたいと思えます。

県内でも、7月28日、記録的大雨による最上川の氾濫により、多くの自治体で住宅被害や農産物被害が起きました。本市におきましても、住宅被害、農作物、道路、土砂崩れなどの被害が報告されております。被災された皆様には心からお見舞いを申しあげるとともに、一日も早

い復興を願っているところであります。

議会でも、市内の被害状況について視察をさせていただきます。

近年、地球温暖化に起因する気象変動による大型台風や局地的豪雨が全国的に増発しており、局地的豪雨や土地開発による土地利用の変化により、住宅地はもとより農作地での内水氾濫が懸念されております。このため、内水氾濫を最小限に抑える効果的な雨水対策を進め、災害に強いまちづくりが求められております。

平成30年11月に、寒河江市雨水排水整備計画書が策定されました。

本市は、一級河川最上川が南の南端部を流れ、北北東に流れを変え、北側を流れる一級河川寒河江川と南を流れる一級河川最上川が合流して北流します。最上川の沿岸では扇状地が発達しており、氾濫原が形成されている状況下にあります。

本市の市街地から東地域の雨水排水は、通常、沼川、赤沼、内川の3か所の樋門から最上川に排出されます。最上川が増水すると、沼川、赤沼、内川の樋門ゲートは閉められます。沼川・赤沼関の雨水は、沼川樋門脇にある昭和55年に建設された沼川排水機場から毎秒10立方メートルが排出される排水機が3台稼働し、最上川に強制排水されます。

内川樋門の排水は独立しており、最上川が増水すると10台のポンプによる排水になります。うち2台は、内川の樋門横にあるポンプ庫に常時配備されており、増水が予想されると市内建設会社により残りの8台とともに早めのポンプ設置を行い、被害を最小限に抑えるように準備されます。

最上川から逆流が始まると、樋門ゲートは閉められ、ポンプによる強制排水が始まり、被害を最小限に抑えられるよう全力を尽くしております。関係者の皆様には、大変御苦勞をかけており感謝を申しあげます。

私も、平成23年12月、平成25年12月に、内川の排水機設置について質問をさせていただきました。市長からは、既存の制度あるいは仕組みではなかなか実現できないのを解決していくのが政治の力だと突きつけられているような気がしてなりませんが、頑張らせていただきますとの回答をいただきました。

また、30年3月、9月議会で地域内の浸水問題について質問をさせていただきました。市長からは、副市長を委員長として県の関係課と土地改良区市関係課による寒河江市雨水対策検討委員会を立ち上げており、日田地区の整備計画の策定を進めているとのコメントをいただきました。

町会長連合会から、地域内の氾濫対策についての要望書の提出もされました。

平成30年11月に、寒河江市雨水排水整備計画が作成されております。

7月の豪雨でもありましたので、内川、沼川の雨水排水整備計画について質問をさせていただきます。

(1) 内川の雨水対策について質問させていただきます。

近年、台風や豪雨により大きな被害が報道されております。本県も例外ではありません。最上川の増水により、内川の樋門が閉められる回数が増えてきました。

そんな中、平成30年、寒河江市雨水排水整備計画が策定され、内川整備に伴い、2年間の調査が行われております。内川樋門が閉められた場合の調査について進捗状況をお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 阿部議員から内川の調査の進捗状況ということで御質問がありましたが、御指摘のとおり平成30年に寒河江市雨水排水整備計画というものを策定して、内水氾濫を最小限に抑えるための取組を進めているところでありま

す。

一方、7月の豪雨災害で改めて危機感というものを強く抱いたわけでありますけれども、寒河江市の最終的な排水先というのは最上川のみでございます。最上川の水位が上昇していけば、逆流防止のため流入する河川の排水樋門を閉鎖せざるを得なくなるということで、自然排水ができなくなってしまうということであります。

そうした状況の下でどのような対応が効果的かというものを検証して方向性を見いだすというために、昨年度から2か年で内川におけるこれまでの被害状況の整理と対策の検討を行っているところであります。今年度中に方向性を取りまとめ、来年度は対策の実施に向けた関係者の同意を取り付け、そして再来年度から事業に着手できるよう進めていきたいと今考えているところであります。

内川周辺地域の皆さんには、豪雨のたびに大変な御心配をおかけしておりますので、一刻も早く不安の解消につながるよう努力してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 阿部議員。

○**阿部 清議員** 市長からは来年度までの調査であるということでありましたが、やはり最終的な排水対策というのは最上川でしかないという大きな欠点があります。その中で、本当に被害の少ない計画になればいいなと思いますので、再来年から始まる整備計画の方向性と水害に対する効果について、内川は、最上川が増水すると内川樋門が閉められ、近くの繊維会社それから農産物の被害が数多く出ております。整備計画の方向性と水害をどのように考えていくのか伺いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このたびの7月の豪雨におきましては、内川の排水樋門に最も近い水位観測点であります最上川の下地点の水位が、観測史上最高の水位である17.55メートルまで上昇し

たわけでありまして。これは氾濫危険水位16.7メートルを85センチも上回っているわけでありまして、寒河江市におきましても大変危機感を募らせたところでございます。

こうした水位がこれからも起こらないとも限らないということを考えますと、対策として、機械排水を選択するのであれば排水先をどうすべきかという課題も出てまいりますので、整備内容の規模については、最上川の水位と内川への流入量に関して様々な状況を想定した上で、被害を最小化できる対策、対応を今回の調査の中でまとめていくということにしているわけでありまして。もちろん、ハード面だけでなくソフト面なども併せて整理をしていきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

今回は危険水位を超えたということでありまして、私も25年に、排水先の問題ということで沼川のほうに側溝を切れないのかということで質問させていただきました。

ただ、今回の場合も沼川自体がもう目いっぱいというような状況がありましたので、やはり内川は内川で解決していかなければならないのかなとは思っていたんですが、今、様々な状況下の中で考えていただいて、また内川対策委員会ですか、環境対策委員会等もありますので、その中でもいろいろ対策を考えていただいていい方向ができればいいなとは思っているところであります。

今、そういう状況下の中で、112号バイパス沿いの西根地区北側に大型商業施設計画が進んでいると伺います。また、この雨水が内川や沼川に流れれば雨水量は大きいと思われまますが、その雨水対策についてお伺いしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私どもも、大手の小売事業者が国道沿いという交通アクセスの利便性を生かし

て西根地区に商業施設設置の構想があるということは聞いています。この場所の雨水については、現在も内川に流れ込んでいます。寒河江市の開発指導要領においては雨水排水の抑制区域に設定をしているところでございます。

御指摘はこの場所のことだと思いますが、現在調整中ですので検討状況についてはお話しできないわけでありまして、いずれにしても、雨水排水整備計画で定める基準を踏まえて下流の皆様の影響を最小化することは大変重要なことですので、適切に対応していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 大型商業地域は、今、抑制区域だということで話がありました。また、整備計画の雨水対策については現在検討中ということではありますが、もう少し突っ込んだ内容も私の情報としてはあるんですが、近年の降雨量というのは年々多くなっている状況に感じているところでありますので、1日、2日で雨がやんでくればいいんですけども、やはり3日、4日、長時間雨が降ってくると相当の降雨量になってくるのかなと思いますので、それでも大丈夫なような雨水対策ができるよう要望しておきたいと思っております。

続きまして、エの排水ポンプホースについて伺います。

現在、内川で使用している折り畳み式のサニ－ホースと、それから折り畳めないサクシ－ンホースが2種類あるとお伺いしましたが、排水効果の違いはあるのかどうか。あるとすれば、排水効果の高いホースの利用等は可能なのかどうか、伺いたいと思っております。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の内容、排水ポンプホースについてであります。具体的なお話ですの

で農林課長のほうからお答え申しあげたいと思います。

○柏倉信一議長 門口農林課長。

○門口隆太農林課長（併）農業委員会事務局長
お答えいたします。

先ほど議員からお話のありましたサニーホースというものは、総称では樹脂製送排水ホースというようでありまして、この写真でお示しさせていただいているように、収納時は平らにできて巻き取りがこのような形で容易なホースでございます。

もう一方のサクシオンホースにつきましては、このような周りを樹脂で固めてしっかり管の形を保っているホースでございまして、水を吸う場合などにも管がしっかり形を保ったまま使えるというようなホースでございます。

これらのホースを取り扱っている事業者のほうに聞き取りを行いましたところ、排水能力につきましてはサニーホースもサクシオンホースも変わらず、排水ポンプの能力に左右されるというような御回答をいただきました。

そのため、排水活動におきましては、御協力をいただいている建設業者の皆様が使いやすいホースを使っただけならばと考えております。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 写真まで提示をしていただきまして、ありがとうございます。

効果は変わらないということですが、やはり現場で立ち会っている管理者の皆さん方は、増水とともに内水が増えてきた場合に非常にいら立ちを感じている状況で、ここの少し折れ曲がったところが丸い状況であれば少しでも排水はうまくいくのではないかと考えての、私へのこの一般質問への要望ということでありました。今の回答では変わらないということですので、私のほうもそのように伝えておきたいと思っておりますので御了承願いたいと思っております。

続きまして、オの4トンクラスのポンプ車の

配置について質問させていただきます。

今後予想される豪雨災害による被害防止対策を向上させるため、天童市では、1分間に30トン排水できるポンプ車を導入し、7月の豪雨では大変活躍したことを伺いました。どこにでも移動でき、機動的に運用できるこのポンプ車の導入について伺いたしたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 排水ポンプ車については、今、議員も御指摘ありましたが、全国の自治体でも導入が進んでいると聞いております。近年では、天童市が平成26年に、これは11トンクラスの排水ポンプ車だそうではありますが、導入をしているということでもあります。

このたびの豪雨では、内川周辺における水位の上昇における湛水をはじめ、その他の地区でも長期間の湛水による農作物被害が発生しているのは御案内のとおりであります。このような中で、移動可能な排水ポンプ車の導入は機能的かつ早期の排水活動につながるということでもありますので、効果があるとも考えているところであります。

一方、同時に発生する湛水箇所において、対応の優先順位をつけていかなければならないなどという課題も生じることになるのかなとも思っているわけでありましてけれども、現在、内川の調査をしていると御答弁申しあげましたが、その中で、排水ポンプ車の導入などについても選択肢の1つとして検討していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、私も調べてみましたけれども、やっぱり全国的にポンプ車の導入はなされているようでありました。その中で、本市でも今後こういうものも考えながら、優先順位的なところもあるということでありましたけれども、検討していきたいということではありますが、先ほど私も質問させていただいた、23年、25年に

排水機導入について質問させていただきました。

このことも検討課題の中に入れていただければと思いましたが、もう一度質問させていただきますが、市長のほうからはこれからはこれからも頑張っていきたいということではありましたが、今の状況ではなかなか難しい状況にあるという答弁をいただいておりますが、その中で、近年の気候変動や大型商業施設ができることによる雨水対策として、この小型排水機の導入についてもう一度お伺いしたいと思いますが、御答弁よろしくお願ひします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 このたびの大雨、最上川の水位が観測史上最高になったということなども踏まえて、いろいろ今検討しているわけでありまして、どのような方法が被害を最小限にするために必要かということについて検討させていただいております。

そういった中で、今まで何度か御回答させていただきましたが、状況の変化なども踏まえて小型排水機の導入などについても検討していきたいと考えているところであります。

検討の結果については、先ほどありましたけれども、内川下流域の関係者の皆さんも構成員に入らせていただいている内川雨水対策協議会の中で議論していただいて、方向性を見だしていきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時56分

再 開 午前11時10分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○阿部 清議員 先ほど、市長のほうから7月の豪雨につきましては観測史上最高の雨量だという報告がありました。私も、寒河江市内の雨量をお伺いしたところ、1時間には13ミリから16

ミリ、1日の雨量が131ミリというような話を伺っているところでありますが、この程度でやはり内川がいっぱいになってしまうというところがありますが、今度の雨水排水整備計画の中では40ミリを想定しての整備計画と伺っておりますので、大分許容範囲が大きくなるのかなと思いますので期待はしているところでありますが、内川の排水については、ポンプ車もしかり小型排水機もしかりであります、やはり市民の、また地区民の安心・安全、そして気持ちに余裕の持てるような対策づくりをよろしくお願ひしたいと思います。

続いて、(2) 沼川雨水対策について質問させていただきます。

7月28日に、最上川の増水による地区民の避難指示による避難所への避難、それから沼川排水機場のスイッチを切つての避難指示が出されましたが、関係者の御努力のおかげをもちまして事なきを得ることができました。関係者皆様の御苦勞に感謝を申し上げるところであります。

沼川については、一級河川で県の管轄であり、沼川排水機場は国交省管轄になっております。本市独自計画は難しい問題とは思いますが、沼川は本市の水害に対して根幹の川でもありますので質問をさせていただきます。

最初に、最上川の増水により避難指示が出されましたが、市民の避難指示の判断基準となった状況について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 7月28日に発令した避難指示への判断基準の御質問であります、これは市地域防災計画の避難勧告等の発令基準に基づいて、一級河川最上川に設置されている長崎水位観測所の水位の状況により、避難情報の発令を行ったところであります。

発令の経過につきましては、17時に、長崎水位観測所で避難判断水位15.5メートルであります、実測の水位は15.63メートルとなりまし

たので、また今後も急激な水位の上昇が見込まれるということでありましたので、避難勧告を12地区に発令をいたしました。その後、国土交通省山形河川国道事務所から、最上川上流氾濫危険情報により氾濫危険水位15.80メートルに達して、さらに水位の上昇が見込まれ、堤防の決壊等のおそれがあるとの情報によって、18時に同地区に避難指示を発令したところでありませぬ。なお、18時、長崎水位観測所での水位は16.14メートルでございました。

我々としては、さきの長崎豪雨などを教訓にして、市民の皆さんが暗くなる前に避難できるように早めの避難情報を発令したところがございます。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま市長のほうから判断基準について伺いましたが、我々も最上川の堤防に立たせていただいて見ておりましたが、やはり避難水位は、見たときにはもう消えてしまった、もう分からなくなってしまったという状況がありました。

ところが、寒河江市のほうでは、2メートル以上の堤防の水位はまだ大丈夫だというような見方をしてありましたが、周りの地域ではもうぎりぎりのところまで来ていたということもありまして、寒河江市の先人たちが寒河江市の昔からの最上川災害に対しての考え方により今の状況があるのかなと思って、非常に災害の恐ろしさをつくづく感じたところでありました。

続きまして、内水氾濫の防止策の進捗状況について伺いたいと思います。

沼川流域にある日田地区の横井川は、毎年のように氾濫が起きてまいりました。優先順位1位になっており、今回の雨水排水工事が始まっております。横井川の氾濫防止について、工事終了目標までの進捗状況について伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、寒河江市の雨水排水整備計画に基づいて整備を今進めているということを申しあげましたが、公共下水道、雨水の浸水対策事業によって国の交付金を活用して日田地区の横井川流域に係る雨水排水整備を実施しているわけでありませぬ。

この事業については、横井川の内水氾濫を抑制するという目的で、日田地区及び西根宝地区の横井川から三度川へのバイパス工事でありませぬ。昨年度から整備中の工事でありませぬが、日田地区より日田中向の三度川へのバイパス工事でありませぬ。この日田地区の工事が終了の後、宝地区南側からサガエゴルフクラブ東側の三度川へのバイパス工事と順次整備していく計画でございませぬ。令和5年度に完了する目標になっております。

この工事によって、日田地区横井川について内水氾濫の危険性を最小限に抑えられていくものと考えているところでございませぬ。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

令和5年に宝地区から三度川のほうに排水側溝ができるということが終わらないと、なかなか日田地区内の内水氾濫というのは治まらないのかなと思っております。といいますのは、7月28日の豪雨でも、やっぱり同じような状況下にありませぬ。三度川にきちっと工事が、側溝ができればそれなりに違ってくるんでしょうが、そのときにはこの排水を、上の内水氾濫を見て、三度川にも行って見てきませぬ。そうしたら、三度川もあふれている状況がありませぬ。やはり沼川の必要性というのはしみじみと感じてきたところでありませぬ。

今、日田の工事が始まってありますが、今回の豪雨の前に、沼川の下流の河川敷に生えているカヤ類、それから雑草が豪雨前にきれいに刈られておりました。これは大きな災害を防げた1つの要因だと考えていませぬ。今回の増水時の

効果は非常に大きかったと思っています。

今後、いつ起きるか分からない豪雨災害に備えるため、河川敷ののり面、それから川底の堆積した泥上げ等の管理を徹底できないのか、伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、一級河川であります沼川については県の管轄でございます。具体的には、村山総合支庁の西村山河川砂防課のほうで業務を担当しているわけですが、この西村山河川砂防課のほうにも確認をさせていただきましたが、沼川における河川ののり面や河川敷の草刈りについては、ボランティアの方に一部協力をいただきながら行っていると聞いております。また、泥上げなどについても、必要に応じて実施をしていると聞いています。

我々市といたしましては、県のほうに毎年度重要事業の要望を行っているわけですが、その中で河川整備の事業の促進として北橋から沼川排水機場までの区間の護岸の整備についても要望をさせていただいているところであります。

今後、県に対しまして河川敷ののり面の草刈り、それから川底の泥上げの回数、頻度を増やしていただくように、また刈った草などについてもぜひその都度処分していただけるよう、ぜひ要望をしてまいりたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。

のり面のカヤ、それから雑草等は、昔は地域のボランティアでやらせていただいております。ところが、事故がありまして、それから刈払機での除草ができないということで、やはり鎌での刈取りというのは難しい状況がありますので、建設会社のほうにお願いをしているという状況で今までできていたわけですが、今回、本

当に感じたのは、あそこののり面がきれいになっていることにより、水が非常に平均に流れるというんですか、非常に穏やかな流れの中での排出ができたのかなと感じているところでありますので、ただ、刈り上げた雑草が排水機場の通り口にたまって排水能力が低下してしまうということもありました。そんなところで、建設会社のほうにお願いをしてそれを取り除いてもらったところ、非常に能力が上がったということがありますので、ぜひ定期的な刈り上げというのはよろしく県のほうに要望としてお願いしたいと思います。

本市では、各地域で雨水排水対策により側溝工事が進んでおります。その1つに、日田地区の排水工事があると思いますが、それに伴い、沼川に係る負担も大きくなると思われま。今回のように大量の雨が降れば、内水氾濫を防ぐため、沼川排水機場の排水機や周りの環境が整っていないと最大の力を出すこともできません。排水機の点検整備、雨水取入口付近のごみを含めた管理は、内水氾濫を防いでいくには最低限必要な条件となります。早めの管理体制の整備を国土交通省へ要望することについての見解を伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沼川排水機場の管理につきましては、国土交通省山形河川国道事務所と寒河江市が操作点検整備の委託業務を締結しております。寒河江市のほうでは、沼川排水機場の操作員を会計年度任用職員として2名任用して隔日勤務で業務に当たっていただいているところであります。

排水機場周辺の環境の整備についてでありますけれども、山形河川国道事務所のほうでは、排水機場の管理業務に支障が生じる可能性がある場合には、泥上げや草刈りなどの環境整備を実施すると我々は聞いているところであります。市といたしましても、排水機整備や取入口付近

の環境整備、上流から流れてくるごみの撤去などについては、必要に応じて山形河川国道事務所のほうに要望してまいりたいと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。今回も非常に順調にいったわけですが、やはり途中で建設会社のほうにお願ひをして泥上げをしないとうまく回らなかったという状況を考えますと、やはり積極的に管理体制をきっちりとお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

最後の質問になりますが、最上川の雑木、それから雑木の伐採、それから抜根対策、河床掘削について伺いたいと思ひます。

今回の最上川の増水時には、流木の多さに圧倒されました。最上川河川敷の管理は計り知れないと思ひますが、雑木の伐採や抜根対策、川底の掘削により河川的能力を上げていく必要性を感じますが、市長の見解を伺いたいと思ひます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員から最上川河川敷の雑木の伐採、抜根、川底の掘削等についての御質問をいただきましたが、これについても山形河川国道事務所のほうでは、川の流れに支障がある場合については、雑木の伐採、それから河道整正などを行うということを我々も聞いているところでもありますので、具体的なそういう必要があると思われるような箇所などが確認された際には、山形河川国道事務所のほうに速やかに伝えて要望を行って対応をお願ひしたいと考えているところでもあります。

いずれにしても、大雨などによる被害を最小限に食い止めていくには、国や県、それから関係団体と日頃からの連携を密にしていくということが大変大事でありますので、今後とも、きめ細かな対応、対策を進めて災害対応に当たっ

ていきたいと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 阿部議員。

○阿部 清議員 特に今、村山橋付近は非常に川幅が広いということで、7月28日のような増水になりますと、非常に湖のような広い川の環境になってしまいます。そうしたときに、上流から流れてくる流木の多さ、それから、それが周りの最上川の中に生えている雑木が押し倒されて、そして水の底に沈んでいくという状況を目の当たりにしますと、非常に恐怖感とともにこの木が村山橋に引っかかったらどうなるのかなという非常に恐怖感を感じている状況になりました。

そんなところもありましたので質問をさせていただきましたが、確かに最上川というのは三大急流もそうですし長さもありますので非常に管理的には大変なのかなとは思ひますが、1日10センチ進めば10日で1メートルになりますので、そういう気持ちで少しでも災害をなくしてもらえれば大変ありがたいと思ひます。

そして、今回の水害では避難指示がありました。私も生まれて初めて避難指示という状況に遭いまして、地域の皆さんをどういうふうには避難させていくかという中で、今まで寒河江市がやってきた町会長さん、それから地域の防災チームが非常に力を発揮してくれまして、非常にスムーズな避難体制が取れました。これは日頃からの市の訓練のたまものだなとつくづく感じているところでもありました。

ただ、自分が築き上げてきた、私今69歳です、69年間の今まで築き上げてきたものがゼロになるのかなという思いをしながら、地域を回ったり、それから外を歩いているお年寄りの方に危ないから早く避難するんだとか声をかけながら歩きますと、自分1人で歩くと、非常にそういうことを思う心が大きくなってきて、あの時間帯が非常に長く感じたということを感じているところでもあります。

ただ、やはり今回の避難指示もそうですけれども、明るいうちに避難指示を出した、そして避難水位になったのでできるだけ早めに避難指示を出したということが、やはり市民の安心・安全というところにつながってくるのかなと思いました。

また、この対応が子供たちにも安心・安全なまちづくりを残していくには大きないい経験になるのかなと思いますし、長く住み続けることのできるまちづくりができていっているのかなと思います。

ぜひ、本市の万全な雨水排水整備推進をお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

後藤健一郎議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号15番、16番について、6番後藤健一郎議員。
- 後藤健一郎議員 一般質問の2日目後半ともなりますと、私と似たような項目について、もう既に詳細な答弁を市長からいただいているところもありますので、それを踏まえながら、早速質問に入らせていただきたいと思います。
通告番号15番、寒河江公園の整備と維持管理についてです。
過去何度も、そして何人もの議員から一般質問で取り上げられている寒河江公園、これまでの佐藤市長の話にもあったとおり、寒河江公園は寒河江の顔、ランドマークであります。また、寒河江市内唯一の総合公園で市民から注目されているために、何度も一般質問にて取り上げられているテーマではないかと私は思っております。
その寒河江公園ですが、今年は新型コロナウイルス感染症、以下新型コロナと略しますけれども、新型コロナ感染拡大防止のため、花は例年と変わらず美しく咲いているものの、桜まつ

りもつつじまつりも開催できなかったため、訪れる市民の方は例年よりずっと少なくなりましたのではないかと感じております。

寒河江公園は、平成25年度に策定された再整備基本計画の下、再整備が年々進んでおりますが、劇的に変わらないと市民の皆さんには進捗がなかなか伝わりづらく、ましてや今年が一番市民の方が訪れて目にする機会が多い春にイベントができなかったことも相まって、どう変わっているのか分からないという声を市民の方より頂戴しております。

寒河江公園再整備計画が作成された当時の新聞記事には、2025年度をめどにという記述もありましたので、計画の進行状況について伺いたいと思います。

- 柏倉信一議長 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長 寒河江公園の再整備計画については、後藤議員からも何度も御質問をいただいているわけでありましてけれども、最近では昨年の12月議会においても御質問をいただいて、進捗状況などについては市報などを通してお知らせをしていきたいという御答弁を申しあげたところでございますが、これは言い訳になるわけでありましてけれども、しかしながら、今年は御案内のとおり新型コロナウイルス感染症の影響で桜まつり、つつじまつりが中止になり、また多くの皆さんが集まるようなイベントが自粛になっているというところで、市報などでお知らせする機会がなかなかなかったというのも事実でございます。
お尋ねの再整備計画の進捗状況であります。今年度も含めて歴史とさくらの丘ゾーン、それから青空広場ゾーンの境界復元作業を実施しているところであります。その後、計画に沿って用地買収などを進めていくことにしているところであります。
整備計画の期間がりましたが、若干遅れぎみになっているとも認識をしております。原因

としては、再整備計画を進めていくためには事業費の財源となります国の社会資本整備総合交付金を確保するということが必要であります。予定どおりになかなか確保できていかないというのが現状でありまして、近年、補助事業についてはこれまでの整備に対する補助金のほうから施設の修繕やメンテナンスなどの維持管理に対する補助金へと変わってきているとも見られますので、我々としては、再整備計画をさらに前に進めていくためには有利な補助事業などを模索して、再整備計画が進んでいくように努力をしていかなければならないと考えているところであります。

そういう意味では、新たなと申しましょうか、有利な新たな補助事業などを探していく努力をこれまで以上に努めていかなければならないと感じているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今、市長から御答弁いただきましたけれども、現在取り組んでいるのは境界復元ということで、やはりちょっと市民の方にはなかなか伝わらない、難しいところ、進んではいるんでしょうけれども、なかなか伝わりづらいところの今整備に取り組んでいるということでしたので、何とか少しでも分かるようにしていただければと思います。

先ほど市長からも御答弁いただいたとおり、再整備に関しましては進めていただきたいという思いもありますけれども、国の状況を見ますと、やはり公園の新設とか拡張というのはもう一段落して、今は利活用できる公園の使い方の法改正とか、もしくは先ほどお話あったように整備とかのほうにシフトしているということでございますので、できるだけ有利な補助等を、今すぐはなかなか難しいかもしれませんが、今後を見据えてそちらも進めていただきたいと思っております。

続いて、今、そのお話にもありましたけれど

も、維持管理についてです。

現状を議場にいる皆さんと共有できればと思いついて、本日は写真を持ってきました。さくらの丘でのイベントで桜をバックに撮影した写真というのは幾つかあるんですけども、遊歩道を撮影した写真というのがなくていろいろ探したところ、1枚だけ子供と散歩したときの写真がありましたので持ってきました。アクリル越しですけども、見えますか。こういう感じなんです。多分、うちの子供が小さいときなので七、八年ぐらい前だと思いますけれども、さくらの丘の遊歩道という言葉から想像するイメージには非常に近い写真ではないかと思っております。

そして、次にお見せするのが、先週同じ場所を撮影した写真です。もう後ろから笑い声も出ていますけれども、一目瞭然になっております。もちろん4月と9月で雑草の成長具合も違うわけですけども、現在は葛などの雑草に覆われて、まず遊歩道がどこにあるかも分からない。もちろん歩いている人もいない状況で、私はこれを撮影するために、この場所に行くために長袖、長ズボン、長靴で完全防備して、雑草を踏み越えてやっとたどり着いたような状況であります。

寒河江公園再整備計画の現況というところにももうこの状態は書いてありまして、斜面地やさくらの丘を覆う葛、園路を覆う雑草の繁殖が著しいと記されており、その影響で植生及び園路の劣化が年々進んでいる状況であります。

つつじ園は、園路がコンクリート舗装されておりますのでこのような状況にはなっておりませんが、近年、ツツジの樹勢が落ちてきており、様々な手段を用いても回復には数年かかるといった市長の答弁が以前あったかと思っております。

そこで、お伺いさせていただきます。

昨年、私が一般質問で取り上げた際、市長からは、寒河江公園は寒河江の顔なので管理の充

実に一層努めていきたいと、単発的な対応では将来的に良好な維持管理がなかなか難しいという指摘も受けており、指定管理方式などについても検討していかなければならないという御答弁をいただいております。

公園に限らず、公共施設全てに関することなのですが、壊れてから直す事後的な維持管理ではなく、壊れる前に直す予防保全的な維持管理を行うことにより、施設の安全の確保や修繕に要する費用を削減できることが分かっており、各地ではそのような方向にかじを切っております。

寒河江公園、とりわけつつじ園とさくらの丘について、これ以上劣化が進む前に、業務委託や指定管理などでピンポイントではないしっかりと長期にわたった管理を早急に導入すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江公園の維持管理については、先ほどの写真なんかも御提示いただきましたが、今年はコロナの関係で、春先のボランティア活動、除草なども例年していただいておりますが中止をさせていただいて、市の職員で対応した経緯がありますが、その後は除草作業を行っていなかった関係で、議員の示した写真のようになっているわけではありますが、現在、除草作業をしているところであります。

さくらの丘、つつじ園の特に維持管理について御質問をいただきましたが、やはり単発的な対応でなくて数年かけていかなければならない、樹勢を元に戻していくにはやっぱり数年かかるということを考えておりますし、また専門的なノウハウがないと樹勢を戻すといってもなかなか難しいと言われておりますので、寒河江公園の維持管理の在り方としては、専門的な知識、ノウハウを持つ事業者の方からその都度、状況に応じた対策を行っていただくという柔軟性、さらには雑草などについても伸び具合に合わせ

た除草作業を行っていただけるようなやり方がよろしいのではないかと考えているところでありますので、これまでの単年度業務の委託方式から指定管理者による管理方式に切り替えていくこと、来年度からそういうことができるように今検討を進めているところでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に前向きな御答弁いただきました、ありがとうございます。ぜひ、もちろん今、市民の方に来ていただいたり有志の方から桜を植えていただいたりつつじを植えていただいたり管理もしていただいているのは、もちろん重々私も分かっているんですけども、それらの方はやっぱりサポーター的な役割でして、やっぱり単発ではなくしっかりと指定管理のほうを次年度から導入できるように御検討いただいているということでしたので、ぜひこちらをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、通告番号16番、新型コロナウイルスの再感染拡大に備えてです。

今年1月に国内初の感染が報告されてから、全国小中高校の臨時休校、東京オリンピックの延期、緊急事態宣言などなど、新型コロナの感染拡大により、全国で、そして全国民に様々な影響がありました。

私たちのような大人になりますと、人生の中でこういう年もあるだろう、今年は特別な夏だとある程度割り切ることもできるのですがけれども、小学1年生にとって1年生の春はもう二度と経験することはできませんし、中学3年生や高校3年生にとっての部活最後の夏はもう来ないので、それを思うと非常に胸が苦しくなります。

そんな未曾有の影響を及ぼした想定外のウイルスとの闘いではありますが、残念ながらまだ終わったわけではありません。これから秋冬と風邪や季節性インフルエンザが流行する時期を

迎えます。新型コロナもこの時期に再び流行する可能性が高いと予測されており、また風邪や季節性インフルエンザと諸症状が似ていることから区別がつきにくく、社会が混乱する可能性があります。総括や検証するにはまだ早いのですが、今備えなければなりませんので、今回このタイミングで一般質問をさせていただきます。

なお、8月24日に新型コロナウイルス感染症対策分科会で感染症法の2類相当としている新型コロナの現在の位置づけが妥当かどうかを議論すると発表されました。また、新型コロナは2021年2月6日までの期限付指定感染症ですので、ウイルス自体は変わりませんが、この位置づけが変わったり、もしくは来年の2月7日以降になれば私たちが取る対応もかなり違ってくるかもしれませんけれども、私の質問はあくまでも現時点での対応を前提にしたものであることを前段にまずは申しあげておきます。

まず、財政面についてです。

寒河江市の新型コロナ対策事業は、市民の方から評価が高く、特に他市でも店舗を出しているらっしゃる飲食店さんからは寒河江市は本当によくやってくれているという声をいただいております。

その対策事業の主たる財源である財政調整基金の取崩しについて、そしてそれを復元するために今年行われなかった事業について早急に不用額として減額補正をし、財政面でも備えていただくような質問をしようと思っていたのですが、今定例会に地域スポーツ活性化推進事業の減額補正が上程されておりますし、一般質問1日目の國井議員及び鈴木議員の質問で詳しく市長から答弁をいただいておりますので、この質問については新たに答弁を求めることなく、要望だけ申しあげさせていただきます。

たしか2年前の福井市だったと思いますけれども、財政調整基金を大きく取り崩したところに豪雪が重なり、全職員の給与削減と事業の先

送りをせざるを得なかった自治体もございます。

主に人を集めるイベント的なものなど行えなかった事業については、早急に減額補正を行っていただきますよう要望させていただきます。

さて、私が最も危惧しているのは、子供たちへの影響です。先ほど申しあげましたとおり、新型コロナは大きな影響を及ぼしておりますが、最も大きな影響を受けたのは学校に通う子供たちであると言っても過言ではないと思います。2月末の突然の一斉休校要請、そして春休みの延長、教育委員会はじめ先生方、そして子供たちや保護者も暗中模索の状態ながらも頑張っていたいただき、分散登校などを経て徐々に日常を取り戻しました。

現在、子供たちは毎朝各家庭で検温して37度5分以下か、せきはないかななどの健康チェックを行って登校しております。しかし、先ほど申しあげましたとおり、これから風邪や季節性インフルエンザの流行する時期になりますと、発熱やせきの症状の子供が増え、それが新型コロナなのか、風邪なのか、インフルエンザなのか、家庭では見分けることが非常に難しい状況になるのではないかと思います。

そこで、まずお伺いします。

現在、児童や生徒に行っている毎朝の健康チェックについて、厳守すると登校できない児童生徒が秋冬以降増える。しかし、ある一定の基準がないと新型コロナが感染拡大してしまう可能性がある、非常に難しい線引きを迫られるところだと思いますが、この点についていかがお考えか、お伺いします。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市の学校における新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、国内あるいは県内の感染状況を踏まえて、随時改定されております文科省の衛生管理マニュアル、それから県の教育委員会の小学校、中学校等における新しい生活様式を踏まえた学校運営方法

にのっって対応しているところであります。

今、議員からございましたように、その中では児童生徒の朝の健康チェックについては、保護者の協力を得ながら登校前の症状の有無の確認、体温測定等の徹底を図るとともに、37.5度以上の発熱あるいは風邪症状のある児童生徒につきましては、学校は当面の間、登校を控えるよう促すこととしております。

また、寒河江市における新型コロナウイルス感染症注意警戒レベルというのがございますが、4の特別警戒または5の非常事態に区分された場合は、先ほど申しあげました文科省あるいは県教委の基準に基づきまして、校舎に入る前にも検温結果の確認及び健康状態の把握を行うこと、同居の家族に風邪症状が見られる場合は登校を控えるようにと促しているところがございます。

今後、季節性インフルエンザが流行する時期になりますと、児童生徒に発熱やせきなど風邪症状が出た場合、議員御指摘のとおり、症状が新型コロナウイルス感染症と類似をしているために症状では見分けにくく、その結果、登校を控える児童生徒が増加するという事は予想されます。

これまで学校におきましては、季節性インフルエンザでございますが、欠席者が増えた場合の学級あるいは学年閉鎖等については、学校医と相談して集団感染が懸念される場合は措置しておりましたので、発熱や風邪症状があってもインフルエンザ罹患と確定できる児童生徒が増えている状況でない限りは、学級・学年閉鎖等に移行するものではないと考えております。

いずれにしましても、児童生徒に発熱、せきなどの風邪症状が生じた場合は、かかりつけのお医者さんや学校医、保健所等の医療機関に相談あるいは受診することで適切な判断を仰ぐことが重要だと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今、新しい学校の規則的なものというんでしょうか、についてお話しいただきましてけれども、やはり37度5分以上とかせきが出ているかどうかという判断によって登校できる、できないとなりますと、やはり昨年までよりも非常に、学校に通うというだけなんですけれども、そのハードルが高くなってしまっていると。そして、全員ではないんでしょうけれども、学校に登校できるやっぱり人数が、ハードルが上がることにより登校できる生徒児童が減ると、もしくは出席できる日数が減ってしまうというのではないかと私は危惧しております。

学級や学年の閉鎖という判断については、先ほどお伺いしたんですけれども、やっぱり個人的にはどんどん休む子が増えてくるのかなというのが非常に心配しているところでもあります。

まず、ちょっとそこでお伺いしたいんですが、一斉休校した暗中模索の3月と、半年間経過して一定のデータが蓄積してだんだん対応策が明らかになりつつある現在とでは状況が大分変わってくると思います、まずは春の一斉休校について、どのような過程で決定されたのかを伺いたいと思います。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

軽部教育長。

○軽部 賢教育長 後藤議員より、先ほど春の臨時休校はどのような過程で決定されたのかという御質問でございましたけれども、学校保健安全法では「学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる」と定められておりますので、感染症予防のための臨時休業につき

ましては、学校の設置者であります寒河江市が行うことになっております。

一方で、中央教育行政の組織及び運営に関する法律では、教育委員会が、設置者である市が有する包括的な管理権に基づいて学校の物的管理、人的管理、運営管理を行うことになっております。

このことを踏まえまして、3月の本市の一斉臨時休校への対応についてお話をさせていただきたいと思っております。

2月27日の夕方、総理大臣が3月2日からの全国一斉の臨時休業を要請したことを受けまして、すぐに県教育委員会に考えを確認したところ、県としてもすぐには方針を示せないということでございました。3月2日が月曜日でありましたので、翌日の2月28日金曜日には、速やかに市としての方針を出して迅速に学校、保護者に周知する必要があるということから、その日、27日の夜に学校教育課内で協議をいたしまして、3月2日以降、長期休業に入る準備が整った学校から速やかに臨時休業とするという基本方針を策定し、市長に報告をし、承認を得たところでございます。

そして、翌28日の午前中に、予定をしておりました臨時校長会を開催して、先ほど申しあげた基本方針を説明して校長から理解を得て、準備のできた学校から臨時休校に入ったということになります。

以上のことから、春の臨時休校につきましては、市の教育委員会が基本方針をつくり、市長の承認を仰ぎ決定したということになります。

その結果、本市の臨時休校の開始日が3月2日、3日、4日となりました。これは学校の実情に応じてということでこのような形になったわけですが、他の市町村と異なる形となったということにつきましては、御案内のとおりだと思います。以上でございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一議員 ありがとうございます。今、教育長のほうから御説明いただきまして、大分春の臨時休校、臨時休業のときはかなり差し違った状態の中、ばたばたといろいろお決めいただき、そして設置者からの許可もいただいてこのようなことを実行したということが分かりました。

半年前は、本当にさっきから何度も申しあげているとおり暗中模索の状態、そしてその中で国からそういう要請もあってばたばたと決めていったと、非常に汲々で決めていった状況が今御説明いただいた状態ではあるんですが、そこから半年現在経過しております。現在の休校の措置について伺いたいと思っております。

現在、寒河江市では、新型コロナの新規感染者数による対応を設定し一覧にした新型コロナ注意警戒レベルというものを市のサイトなどで公開しております。寒河江市立全体としてはこのように設定し公開されておりますが、先ほども少し話はさせていただきましたけれども、学級や学年閉鎖を含めて、休校の措置についてどのような基準になっているのかお伺いいたします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今後の新型コロナに関しての臨時休校についてでありますけれども、寒河江市の新型コロナの注意警戒レベルを基にしまして、学校の休校については県教育委員会が基準をつくっておりますので、それを基に踏まえて対応するというようにしているところであります。

8月4日に県教育委員会から示された内容は、新型コロナウイルスの新規感染者が確認され学校を閉鎖する可能性のある状況として2つ通知しております。1つは、学校関係者、これは児童生徒と教職員ということだと思いますが、学校関係者が感染者の濃厚接触者であると特定されて校内消毒等の対策を講じるために必要な場

合が1つでございます。2つ目は、学校関係者の感染が判明して、さらに濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間とされております。

いずれの場合であっても、学校閉鎖の必要性がなくなった時点で閉鎖を解除いたしまして、閉鎖解除後は、一般的な感染防止対策を再開するとともに、児童生徒の健康観察の徹底、連絡体制の確認などを行うとされておまして、一時的な休校期間は3日以内の場合が多いとされております。

ただ、この県教委の通知の中で、学校内で感染が広がっている可能性が高いと判断された場合については新たな臨時休業含む臨機応変な対策を別途講じるものとすると言われておりますので、校内の感染拡大が懸念される場合は長期の臨時休校に入る場合もあり得るということとなります。

感染の拡大状況によっては、1校だけではなくて地域全体を臨時休校にせざるを得ない場合も想定されるわけでありましてけれども、それは市の注意警戒レベルが4または5に区分されたり、4月、5月のように緊急事態宣言が発出されたりなど、地域全体の活動自粛を強化する必要が生じた場合は、感染者が発生していない学校も含めた地域全体一斉の臨時休校を検討する状況もあり得るんだろうなと思います。

当然、臨時休校の解除及び学校再開の判断についても、寒河江市の注意警戒レベルと連動した形になろうかと思っているところであります。

また、本市では5月25日から学校再開をしているわけでありまして、その前の臨時休業中でありましたけれども、5月11日から5月24日まで分散登校の形を取っているわけでありましてけれども、その際、学校規模に応じて1日置きに登校、隔日登校あるいは午前、午後に分けた登校、それから登校班というんですか地域別の登校など、学校の裁量に委ねた部分もございまして、今後、仮に一斉の臨時休校になった場合

も、学校の規模など実態に応じた形で感染防止と教育の両立を図ってまいりたいと考えております。

いずれにしましても、3月のような臨時休校にならないよう、児童生徒だけでなく地域全体で新しい生活様式の下、感染防止対策を講じていくことが重要だと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 今、休校の措置について基準をお伺いいたしました。

私も、子供が3人とも小学校にいるということもありまして、春の一斉休校及び春休みの延長のときには、違う小学校の保護者さんを含め様々な御意見をいただきました。学校を休校する、そして再開する、再開しないという判断は、どちらにもやっぱりメリット、デメリットがありますし、どちらかが正しいという判断ではなかったなと思います。

ただ、その中で私も質問されて答えに詰まったのが、市内の学校が一律同じ判断というのは科学的にどうなのかという御質問、御意見でございました。

寒河江市には、10名程度の小規模校から600名近くいる大規模校まで大小様々な規模の学校があります。例えば、少人数の小規模校であれば、年配の方と家庭にいるよりも学校のほうが安全ではないかと、入学式などは普通どおりできたのではないかと御意見もいただきましたし、大規模校であれば、児童生徒数が多い分、よりリスクがあるのではないかと、あと今後を考えたときに学校が休みになってしまうことが多いのではないかなどという御意見も頂戴いたしました。

ですが、先ほど教育長から示していただきました基準では、そういうことではないということも分かりましたし、非常に数値として状態として分かりやすいと感じましたので、このこと

を、今は市全体としてはこうなったらこうなるよと示しているわけですが、学校についてもやっぱり事前に保護者の皆さん、そして地域の皆さんにも分かりやすく伝えていただいて、例えば、こういうふうになったら休校します、むやみやたらという言葉が適切かどうか分かりませんが、ずっと休校になるということはありませんと。先ほどお伺いしたとおり、例えば、最長でも3日以内という、多分、皆さんはまだ春のときのイメージがあって、誰か1人がかかったら学校にまた行けなくなるんじゃないかというような多分思いをしていらっしゃる方、保護者さん、心配している方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ分かりやすく、そして事前に皆さんにお伝えしていただければと思います。

さて、続きましては、オンライン教育と今後の取組について伺います。

春の突然の一斉休校では、準備期間もなくプリント配付ぐらいしか対応できなかったかと思えます。学校に子供が来られない、しかし子供たちの学びを止めてはいけません。先進各国で感染拡大に対応してオンライン学習を進めている状況が報道され、これまで大分遅れていた我が国の教育のICT化も一気に前倒しで進むことになりました。

寒河江市でも、6月定例会で補正予算にて1人1台タブレット端末が整備されることとなりましたが、ICT活用の経験を積む前にオンライン教育に取り組まなければならない状態になる可能性も出ております。ただでさえ今年は小学校で、そして来年は中学校で新学習指導要綱がスタートし、なおかつ、ここまで休校などで授業数も厳しいという状況、かなり過酷なこの状況下でどのように指導すべきか、そしてどのように準備していくべきか、大きな苦悩が教育現場にかかっていることは私も理解するところでもあります。

そこで、まずはお伺いさせていただきます。

GIGAスクール構想では、全国的な取組なのでパソコンやタブレットが品薄になり、私もさきの定例会の補正予算のときに、機器の調達に時間がかかるのではないかと伺ったところではありますが、こちら機器の準備状況をまずは教えてください。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 ICT機器の現在の準備状況でございますが、複数の業者から1人1台タブレット端末のデモ機を借りまして動作の確認等を行ったほか、端末調達後、授業が速やかに実施できるように、各小中学校のICT担当教員で構成する市のGIGAスクール構想推進プロジェクト会議というものを立ち上げまして、学習支援ソフトの活用や遠隔授業等について研究と検証を行っているところでございます。

また、全ての児童生徒が同時にタブレット端末をWi-Fiに接続し利用できるよう、市内小中学校に校内LAN整備を行っておりまして、令和3年1月末まで完了する予定で進めているところであります。

タブレット端末の調達状況ではありますが、今月中に業者を決定し、令和3年2月上旬まで市内小中学校の全児童生徒に配付する予定で進めておりますが、議員からございましたように全国的にGIGAスクール構想が加速化している状況で品薄も懸念されますので、最上級生の小学校6年生と中学校3年生を優先して、できる限り早く配付できるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 分かりました。

8月31日に公告されておりました1人1台タブレット端末一般競争入札の仕様書、ちょうどの市のサイトに載っておりますので、私もそちらの仕様書なんかも読ませていただいたところであります。物損や不具合の補償、各種ソフト

のセットアップなどなど、中の仕様書を見ると、やはりちょっと国が言う価格とは大分乖離するだろうなと思ったのが正直な感想であります。特に故障や破損は多いと、やはり扱うのが子供たちということもありますし、台数が台数ですので、そういった故障や破損は多いと聞いておりますので、それもどうしても致し方ないところだろうと、価格的に乖離するのは致し方ないだろうと感じております。

まず、導入して一番最初、オンライン教育で比較的取り組みやすいのは、先生が授業している映像を一方向的に配信する動画配信と言われております。しかし、新学習指導要綱では、主体的、対話的で深い学びを重視しております。配信するだけの一方向ではなく、教室でやっている双方向の授業をオンラインで展開していく感じになりますので、機器が準備できたらすぐ始められるというものでもなかなかないと、難しいものではないかと思っておりますけれども、ただ新型コロナとかの状況を考えると、もうそんなことも言っていられず、やらなければならない状況であるというのも事実であります。

低学年の児童と高学年の児童あるいは中学生では取り組めることのスピードはかなり違うとは思いますが、機器導入後のスケジュール、具体的な取組の内容について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 機器導入後のスケジュールにつきましては、先ほど申しあげましたプロジェクト会議によりまして全ての小学校に昨年度導入いたしました。1学級分のタブレットに今回整備予定の学習支援ソフト、ミライシードというものでございますが、これを導入して実際に授業で活用してもらいながら研究を進めているところでございます。

議員御指摘のとおり、機器やソフトの操作には発達段階によって習熟に差が生じるということは十分に想定されるわけでありまして。このミ

ライシードには、各学年に対応した機能あるいはドリル等々の機能も備わっておりますので、発達段階に応じて有効活用できることも十分配慮しながら、現在、このプロジェクト会議のメンバーを中心に行っている実践を各小中学校全職員にも広めて、効果的な使い方ができるよう機器が導入される前にしっかりと研修をしてまいりたいと考えているところであります。

また、学習支援ソフトの授業での活用だけではなくて、欠席者が増えた場合のオンライン授業の在り方や、家庭への動画配信の方法についてもこのプロジェクト会議を中心に研究、研修を行い、コロナ禍にあっても児童生徒の学びの充実に向け進めてまいりたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 非常に詳細にわたり、そして前向きな御答弁をいただいたところです。

先ほどお話しありましたミライシードというのは、タブレット学習用オールインワンパッケージを導入することは入札の仕様書にも記載してありましたので、私もどんなものかなと思っていろいろ調べたりしましたけれども、今、進める主体的、対話的で深い学びには非常にいいソフトという評価も見たところであります。

先ほど、動画配信というのは授業に取って代わるのは難しいと申しあげたんですけれども、私は学力向上という点においては非常によい取組だと思っております。今日習った授業の内容がいまいちよく分からなかった。家に帰ってからもう一度見てみる。分からなければ何度でも見ることができる。これは非常に素晴らしいことだと思います。教科書の出版社でもそういったことをやっている会社さんもありますけれども、反復学習というのは学力向上につながることであり、こういうことに取り組めるのも1人1台タブレットがあればこそできることであり、ぜひそういったものの御紹介なんかも併せ

てしていただければと思います。

コロナ禍によって、民間企業ではリモートワークが進みました。また、よしあしは別にして、大学の授業は全てオンラインというのも今は珍しくありませんし、今後は資格試験や大学入試などもC B Tというコンピューターで受験する方式のテストの導入も進むかと思っております。情報活用能力は、進学や就職の際に大きな影響、今でもありますけれども、さらに大きな影響を与えますので、今後、教育のサービス、特にオンライン学習の充実度は子育て世代にとってはまち選びの重要なポイントになると思っております。

佐藤市長におかれましては、一般質問の1日目で、新型コロナの収束を見届け、市民が望む安全で安心して暮らせるまちづくりを引き続き行いたいと力強い立候補宣言の表明をいただきましたので、コロナ禍にあっても保護者が安心でき、そして子供たちにとって大事な安全と教育が両立できる環境をつくっていただき、より積極的に教育サービスが充実しているまち寒河江を推進していただきますようお願い申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号17番から20番までについて、14番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 7月28日の豪雨災害に遭われた本市民の皆様に対し、お見舞い申し上げます。200名以上のお亡くなりになられた国民の皆様へ改めてお悔やみ申し上げます。

まず、通告17番、ふるさと納税の返礼品について伺います。

本市のふるさと納税返礼品の返礼品ランクは、1位が米、2位がさくらんぼ、3位がその他農産物の順であります。米は日もちがするので問

題はなしと思います。2位のさくらんぼは、初夏の純青果物であり短期間での品質管理は相当な神経を使うものと思います。日本人は、世界一うるさい消費者です。私も、5月25日から50日間のさくらんぼの返納に従事しました。私の想像が及ばぬほどの苦情が寄せられているのではないかと危惧しています。

そこで、(1)今年ふるさと納税返礼品の苦情内容と対応策について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 荒木議員から御指摘のとおり、ふるさと納税の返礼品の中でさくらんぼ、2番目に多く御支援をいただいております。令和元年度は約4万2,000件の申込みをいただきました。令和2年度、今年であります。約11万1,000件の申込みをいただいております。2倍、3倍近くいただいたところであります。大変人気のある寒河江市を代表する返礼品ということですが、今年増えた理由をまず申しあげますと、6月についてはコロナウイルスの影響によって観光さくらんぼ園の受入れを取りやめたわけでありましたので、これまで観光客の方からさくらんぼ園に来ていただいて消費していただいたさくらんぼが大量に残るのではないかと懸念がございましたので、観光さくらんぼ園のさくらんぼをふるさと納税の返礼品として取り扱うなどの対応を取らせていただいたところでございます。

そういった関係で、今年は大量の発送が、去年から比べると3倍近い発送がありましたから、苦情もそれなりにも多かったというのが実態であります。荒木議員からもありましたとおり米と違って生物、青果物でありますので傷みやすい季節商品であります。

さくらんぼに対する苦情内容としては、いわゆるうるみや傷、カビ、着色不足などの品質に関するもののほかに、届く時期に関する問合せも多く今回寄せられております。

原因としては、今年はさくらんぼの成熟期に曇天が続き着色が進まず、生産者の皆さんがぎりぎりまで収穫を待たざるを得なかったこと、さらにシーズン終盤に高温が続いたことも加わり、輸送中に想像以上にうみが進行してしまったことなどからなのではないかと推測、推察しているところであります。また、そのほか、配送中の車の中での冷氣によって品質劣化のクレームなどもありました。

寄せられた苦情に対しましては、一件一件真摯に対応して代替品をお送りするなどして、本市の特産品を味わっていただくように努めて、御寄附をいただいた方に悪い印象が残らないように誠意をもって対応したところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 次に、(2) 来年度の対策について伺います。

日本農業新聞の記事によれば、コロナ禍のステイホームにもかかわらず、県内のさくらんぼの売上高は昨年よりも多かったそうです。さくらんぼの本家本元である寒河江市の名と実を高めるために、来年度の運営方策について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼについては、これまでもふるさと納税の返礼品として高い品質のものを寒河江の宝として提供してまいりましたし、こうしたことが寒河江市のふるさと納税返礼品の特徴であり、我々にとっての誇りでもあります。良質なものを提供することで、多くの皆さんから御支援をいただいたものと思っております。

今回、先ほど申しあげましたとおり様々な要因などがあってクレームが多かったわけでありますけれども、今後こうしたことがないように関係者一同、肝に銘じてまいりたいと考えております。

具体的な対応としては、今年度寄せられた

様々な苦情内容を検証して、生産者の皆さんと情報共有を図りながら品質の維持管理を図っていく必要があるわけでありますが、例えば、チェック体制、検品体制を強化するなど1つの方法でありますし、生産者お一人お一人が寒河江の宝を生産しているという気概を持って取り組んでいただくこと、そうした意識の醸成を図っていくことが大変大事になってくると考えておりますので、今回をよい教訓として今後対応に万全を期していきたいと考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 農業新聞を読んでいましたら、佐藤錦が6月30日まで、紅秀峰が6月30日から7月4日までという設定になっておりました。ですから、寒河江本市ではさくらんぼの納税が売りなわけですから、苦情に対しては誠実に対応していただき、そして誠実に対応すればファンが増えるわけですから、より一層、今年のマイナスをプラスにすべく、よりよき方策を立てて実行してもらえればありがたいと思います。

続いて、通告18番の農業問題、(1) コロナ禍の観光さくらんぼ園対策について伺います。

今夏の本市内観光さくらんぼ園は、コロナ禍により自粛ムードに相なりました。ところが、県境での検温実施により、健常者は県内に入ることが可能でありました。団体客は来園不可でしたが、個人客は少なからず来園したものであると思われまます。県と市の思惑はうなずけるとしても、個人客への対応はより柔軟かつきめ細やかな対応ができたのではないかの思いが募ります。市長の御見解を伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、寒河江市の今シーズンのさくらんぼ狩りについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、寒河江市周年観光農業推進協議会会員の皆さんの苦渋の決断によって、観光さくらんぼ園の開園を自

肅ということに相なったわけでありませけれども、自肅に至った経緯としては、4月16日に緊急事態宣言が全国に向けて発出をされた後に、山形県から4月25日から6月18日まで県境をまたぐ移動の自肅要請が出されたという状況下で、果たして開園しても観光客が来るのだろうか、また開園して万が一園地にて感染者が出た場合、寒河江市への影響がどうなのかなどを踏まえて、協議会としてふさわしい対応について協議を重ねた結果、今シーズンの開園を自肅するという決断に至ったと伺っているところであります。

寒河江市としては、こうした決断を尊重すると同時に、開園自肅によって懸念されました観光さくらんぼ園のさくらんぼの収穫出荷時の労力確保対策、さらにはふるさと納税返礼品枠の拡大などによって、さくらんぼの販売先確保について様々な御支援を行ってきたところであります。

その後、6月19日、県境をまたいだ移動の自肅というのが解除されたわけでありませけれども、解除されて、さくらんぼを目当てにした個人観光客が議員御指摘のとおり見られたようでありませけれども、協議会では、希望開園により感染防止対策を取った直売所での販売でこれに対応されたところと伺っているところであります。

寒河江市の観光の顔でありますさくらんぼ狩り、多くの皆さんに楽しんでいただけなかったことは大変残念でありませましたが、観光客の皆さん、それから農園スタッフの感染リスクの回避を重視した周年観光農業推進協議会の決断はやむを得ない対応だったのではないかと考えております。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 次に、(2) 来年度の運営について伺います。

農業新聞の記事によると、コロナ禍のステイホームにもかかわらず、県内のさくらんぼ園の売上高は昨年よりも多かったそうです。さくら

んぼの自家本元である寒河江市の名と実を高めるためにも、来年度の運営方策について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 来年のさくらんぼシーズンはどうなっているかまだまだ分からないわけでありませけれども、コロナウイルスの感染状況について、効果的な予防策とかワクチンとか治療薬の開発状況、さらには新しい生活様式に対する観光客の皆さんの意識がどうなっていくのか、大変不透明であろうかと思っております。

しかしながら、周年観光農業推進協議会では、来シーズンに向けて観光さくらんぼ園が開園できるように対応策の話し合いに入っていると伺っているところであります。寒河江市といたしましては、こうした協議会の取組姿勢に対して連携を図りながら支援をしていきたいと思っております。

来年度のさくらんぼシーズン、さくらんぼ狩りの本場として、多くの観光客の皆さんでにぎわいを取り戻すように我々も協力をしながら願っているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 今年は、生産者間でというか農家の方の中で何かまだ色の対応だったようで、せめて生産者が一致結束できるように、当たることができるように、当局の方にいろいろ指導というか周知徹底とかしてもらいたいと思っております。商売できたところと全く自肅に従ったところでは温度差が出たようですので、来年度はそういうことがないように、せめて生産者が一色になるように指導なり管理なりをしていただければなと思っております。

次に、通告19番、河川敷公園などの管理体制について伺います。

(1) 河川敷公園の草刈り等の管理体制について伺います。

毎年、7月上旬にきれいな川で住みよいふる

さと運動が実施され、ボランティアの一環として草刈り作業やごみ拾いなどに参加されている町会などが多数あると思います。本市民の高齢化率も31.5%となり、各地域の公共空間の維持管理についても徐々に困難を極めているように感じます。中心部の町会はそれほどでもない高齢化率でも、周辺町会は超高齢化で維持管理作業は非常に困難が伴っていると思います。この件に関して、市長の見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員御指摘のきれいな川で住みよいふるさと運動は、昭和52年から行われているという運動でありまして、毎年7月と9月に実施をされております。河川や海岸の愛護に関する県民意識の醸成と美しく快適で豊かな県土づくりを目的に、山形県市町村、関係団体の積極的な参加と協力の下に行われております。今年7月の実施時には、市内で25の町会、3団体、約1,150名の方が参加をされております。

寒河江市としては、参加された町会、団体に対しまして、河川敷などの延長や参加人数に応じた報償費を支援しているところでありますが、御質問については高齢化率が高くなり河川などの維持管理作業が困難になっているのではないかとありますけれども、この御質問の趣旨、我々としても大変うなずけるところであります。こうした状況は寒河江市ばかりではないと聞いております。

今年、夏に第2回の山形県市長会、年に3回やっていますけれども、第2回の市長会の中で、国や県に対する要望項目として、地域と協働の河川維持管理の継続のための支援についてという議題が提案をされております。提案の趣旨は、河川敷や堤防の草刈りの維持管理については、河川管理者からの直接的な作業支援により地域ボランティアの負担軽減を図ることとすることとあります。背景としては、先ほど御指摘のあったような地域ボランティアの高年齢化や参加

者の減少などによって実施が難しくなってきたということでもあります。そういった意味で、提案がありましたけれども、寒河江市のみならず各地から賛同の意見が出たところでもあります。

我々としても、今後、ボランティア活動を募集する際などには、各町会の実情などを丁寧にお聞きして、難しい作業などについては負担軽減策などについて軽減をして安全に活動が展開できるように、また、そういう意味では、河川敷公園の草刈りなどがもうちょっと直接的にそういう河川管理者のほうの取組を促していくような対応を取っていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** (2) 当局の調査と協議着手について伺います。

まずは、担当部署の実態調査を行い、今すぐにどうしようではなく、5年後あたりをめどにし、地区民の意向を聞きつつ方向性を探っていただきたい。きっちりできる地区はそれとして、大分難儀になりつつある地域に対しては、それなりの手だてを講じてほしいものです。まずは、調査と協議を願うのみです。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほども御答弁申しあげましたが、地域の皆さんのこれまでの長年にわたっての取組に感謝しつつ、そういったこれまでどおりの活動がなかなか展開できにくくなっている状況もありますので、そういったところを地域の皆さんからお聞きして、我々としてどこまでそういう件をカバーしていくか、あるいはフォローしていくことができるかなどについてこれから検討していきたいと思っておりますし、また先ほども申しましたが、河川管理者の皆さんのほうとも十分そういう実情をざっくばらんに話し合いながら、何とか河川の維持管理に努めていけるように対応を検討したいと思っております。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 今の問題が持ち込まれたのは、私と同じ年齢です。70歳です。だから、私は全然現場は見ていないんですが、今すぐどうしろという話ではありません。あと5年後は、でも後期高齢者になるわけです。そして、現実的にも現在80歳以上の人も参加しているということでした。だから、来年どうしようという話じゃなくて、5年後に向けていろいろ話を聞いてもらいたいということでもありますので、そこら辺はよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、通告20番の教育問題について、(1)教育格差対策について伺います。

8月22日の毎日新聞、シリーズ疫病と人間に、社会学者小熊英二慶應教授の文章が掲載されました。見出しの文言は、「教育放置3カ月。下方への格差が広がる 学習は積み重ね。実態調査と補習を急げ」です。

私が通告した8月26日正午のテレビニュースでは、今秋冬に1か月の休校が発生すれば、年度内の履修は無理との報道でした。コロナ有事においては、まさに学校現場は師弟共々綱渡りの状況下にあると思います。成績上位者諸君は得意に帆を上げの感でしょうが、下位者諸君は降参の状況にあると思われまふ。小熊教授のたまうごとく、実態調査と補習を急げです。教育長の御所見を伺います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員から御指摘がございました、このたびの3か月に及んだ長期休業明けの子供たちの学力格差につきましては、本市の各小中学校からの聞き取りを行ったところ、自分で学習できる児童生徒はこつこつと復習予習を積み重ねている様子がうかがえる一方、ゲームに明け暮れるなど、ほとんど学習に取り組んだ様子がうかがえず生活リズムを崩して登校してきた児童生徒も多く見られたというような声もあり、この傾向については特に中学校から多く聞かれたところであります。

今年にはコロナの影響で、毎年行っています全国学力・学習状況調査、山形県学力等調査、市の学力調査を実施できず、唯一実施できたのが前年度の学習の定着度をはかる標準学力調査、いわゆるNRTだけですので、例年に比べて学力を多面的に把握はできておりませんが、NRTの結果を見ますと、昨年度の同学年と比較して、小学校では全ての学年、全ての教科で昨年度より0.2から2.8ポイント下がっているという状況であります。中学校においては、ある程度良好な結果だったのは1年生だけで、昨年度より全教科0.2から1.9ポイント上回っておりますが、これは中学進学に当たり小学校の復習ワークが既に配付されて、その課題が休業中の適切な課題になったためだと考えております。

児童生徒のNRTの1から5の5段階評定を度数分布で前年度と比較いたしますと、小学校ではどの学年、どの教科でも4の段階が減って1、2、3の段階が増えている状況にあります。中学校においては、NRTの低下が特に著しかった3年生では、ほとんどの教科において4、5の段階が減って、その分、順に下の段階にスライドして2と1の段階が増えています。特に1の段階が大きく増加しているというのが気になるところでございます。

このことから、議員が御懸念なされておられる、全体的に学力が低下しているだけではなく、下位層が増えたことで上位層と下位層の学力格差が拡大していると言ってもいいのかもしれない。

現在、各学校では、夏休み、冬休みの休業期間を短縮して学校行事や教員研修も精選しながら授業時数の確保に努めており、現段階では、学習指導要領で示された内容は年度内には十分履修可能であると考えておりますが、議員御指摘のように今後3月のような長期の臨時休校が再度実施された場合には、教育内容の計画どおりの履修は難しいのではないかと懸念している

ところであります。

文科省では、学びを取り戻すために「学びの保障」総合対策パッケージとして財政措置を行っておりますが、本市におきましても、これを活用して本定例会初日に専決処分の承認をいただいた一般会計補正予算第9号において、感染症対策と学習保障の両立に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための1校当たり100万円から200万円の経済的支援を行っております。

これに加えて、9月1日からは、各学校に学習指導員とスクールサポートスタッフ最大26名の配置に向けまして人材の確保に取り組んでいるところでございます。

教育委員会としましては、各学校の学力低下及び格差についてさらに分析を行うとともに、現状と課題を各学校と共有し、国や県の事業なども活用しながら、事業の充実を通して子供たちの学びの保障にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** (2) 教職員の働き方改革について伺います。

先生方は、児童生徒たちのために、日夜、身を粉にしていることと思います。それにも限度、限界があります。夫婦の会話もなく、自分の趣味にふけることもなくでは、本業に邁進不可能だと思います。20年前は20倍近くあった教職員採用も、現行では6分の1の3倍前後に下落しています。教師稼業も魅力ある制度があったものです。教育長の御所見を伺います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 教職員につきましては、学校教育の直接の担い手であり、使命と責任は極めて重要であります。また、教職員は最大の教育環境でもあると言われておりますので、教育の質は教職員そのものの質に左右されると言っても過言ではないのではないかなと思います。

教育に生きがいを感じ教育に携わることを天

職と考える教職員が、自信と誇りを持って生き生きと教壇に立てるよう勤務環境を整備していくということは大切なことであると思っております。

議員御指摘ございましたけれども、教員採用試験の志願者数は全国的にも減少傾向にございますが、これは山形県も例外ではなくて、県教育委員会によりますと、令和元年度実施の志願者数は5年前と比べると約20%の減、10年前と比べると約30%の減となっているところであります。

文部科学省においても、若者の教職離れに強い危機感を持って、平成31年1月に文科大臣を本部長とする学校における働き方改革推進本部を設置し、喫緊の課題である教員の長時間労働の是正、教職員の勤務に関する法制度の見直しなど、学校における働き方改革について手を尽くして総合的に取り組んでおります。

市としまして、学校が組織として効率的に運営されるために、学校外の資源あるいは人材との調整、協働によるコミュニティスクールの推進や学力向上支援員、特別支援教育補助員、部活動指導員等の配置、また部活動ガイドラインの策定など、条件整備を実施してきたところであります。

学校の働き方改革につきましては、市だけの対策で解決できる問題ではございませんので、法令の改正であるとか財政措置、国及び県との連携、保護者を含む地域住民の理解、こういったことも必要になることから、今後も関係機関と連携しながら取組を推進してまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** 私、今回の教育問題で全く矛盾する質問をしたようなんですが、私は、実は働き方改革と格差是正は両立すべきものと思っています。先生はあまり働き過ぎないで学力向上、充実、学力保障は可能だと私は思っています。

そして、課長さんから小学校と中学校のほう、授業時数の、標準ですから多分これは絶対ではないんだろうと思いますけれども、小学校はもう4年生から年間1,015時間という中学生並みの授業をこなしています。何で大変なのかなと私が思うには、多分、英語とか道德の時間が交ざってきたがために、すごく窮屈な体制になっているのかなと想像しています。

ぜひ、先生に無理強いすることなく、寒河江市内の生徒たちに上位者が増えて、天井を突き抜けるのが増えて、あと成績下位者が底上げされるようなシステムというか、そういうことをやっていただきたいなと私は思っています。

私が小学生の頃は、多分こんな時間ではなかったと思います。それなりの大変なことはあると思いますが、多分金がかかることなんだろうとは思いますが、それ以外のこと、手だてのできることはいろいろやっていただきたいと私は願っています。

私の質問は終わります。

散 会 午後1時57分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦勞さまでした。